

医療労働

No.662
December 2022

12



報告集

2022年度 夜勤実態調査

特別寄稿

夜勤実態調査にちよい足して 勤務シフト改善に活かす

—2022年度夜勤実態調査の結果を踏まえて—

独立行政法人 労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所 松元 俊

2022年度 夜勤実態調査 ～報告集～

1 2022年度夜勤実態調査にあたって
佐々木悦子（日本医労連 中央執行委員長）

2 特別寄稿 2022年度夜勤実態調査の結果を踏まえて
夜勤実態調査にちょい足して
勤務シフト改善に活かす

松元 俊（独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所）

6 結果

■概要■

I 調査概要	7
II 入院部門の調査結果	7
III 外来・手術室の夜勤実態	12
IV 基礎項目等の結果	12
V 長時間労働規制・夜勤改善に向けて	13
ILO 看護職員条約（149号）、勧告（157号）	16

17 実施資料

I 実施施設	18
II-1 夜勤日数別の人数と割合（3交替病棟）	19
II-2 夜勤日数別の人数と割合（3交替病棟） 職場の区分別	20
II-3 夜勤日数別の人数と割合（3交替病棟） 組合性格別	20
II-4 平均夜勤日数（3交替病棟）	21
II-5 準夜勤の体制（3交替病棟）	21
II-6 深夜勤の体制（3交替病棟）	22
II-7 病棟50床当たり看護職員数・看護要員数（3交替病棟）	22
II-8 看護要員に占める看護職員以外の割合（3交替病棟）	23
II-9 看護職員に占める正職員以外の割合（3交替病棟）	23
II-10 看護職員以外に占める正職員以外の割合（3交替病棟）	23
II-11 組合性格別基本データ（3交替病棟）	23
III-1 夜勤回数別の人数と割合（2交替病棟）	24
III-2 夜勤回数別の人数と割合（2交替病棟） 職場の区分別	24
III-3 夜勤回数別の割合（2交替病棟） 組合性格別	24
III-4 平均夜勤回数（2交替病棟）	25
III-5 夜勤の体制（2交替病棟）	25
III-6 病棟50床当たり看護職員数・看護要員数（2交替病棟）	25
III-7 看護要員に占める看護職員以外の割合（2交替病棟）	26
III-8 看護職員に占める正職員以外の割合（2交替病棟）	26
III-9 看護職員以外に占める正職員以外の割合（2交替病棟）	26
III-10 組合性格別基本データ（2交替病棟）	26
III-11 夜勤形態別の病棟数・ベッド数・看護職員数・看護要員数・夜勤専門看護職員数	27
IV-1 3交替病棟と2交替病棟の割合	27
IV-2 病棟50床当たりの看護職員数・看護要員数の比較	28
IV-3 3交替病棟と2交替病棟の割合 組合性格別	28
IV-4 3交替病棟と2交替病棟の割合 病床数による比較	28
IV-5 3交替病棟と2交替病棟の施設	28
IV-6 3交替・2交替別職場の区分（病棟）	29
IV-7 夜勤体制別病床数による夜勤配置人数	29
V-1 外来の夜勤職場数と形態	30
V-2 外来夜勤日数別の人数と割合	30
V-3 外来平均夜勤日数	31
V-4 外来夜勤の人数	31
V-5 手術室の夜勤形態	31
V-6 透析室の夜勤形態	31
VI-1 許可病床数・稼働病床数（基礎項目）	32
VI-2 職場の区分（基礎項目）	32
VI-3 シフトの数	33
VI-4 夜勤協定の有無（基礎項目）	33
VI-5 夜勤協定の日数（基礎項目）	33
VI-6 職員総数と病院100床当たり人数（基礎項目）	34
VI-7 看護職員の妊産婦数・休業者数等（基礎項目）	34
VI-8 最も短い勤務間隔（基礎項目）	34
VI-9 勤務間隔は12時間以上あるか（基礎項目）	34
VI-10 インターバル協定の有無（基礎項目）	35
VI-11 インターバル協定の勤務間隔（基礎項目）	35
VI-12 インターバル協定の勤務間隔の組合性格別（基礎項目）	35

36 夜勤実態調査表

2022年度 夜勤実態調査にあたって



ささき えつこ
佐々木 悦子

日本医労連中央執行委員長

日本医労連「2022年度夜勤実態調査」は345施設の結果をまとめることができました。コロナ禍で、看護職員の厳しい働き方が改めて浮き彫りになりましたが、改善の兆しは見ていません。それどころか人員不足に拍車がかかり、さらに夜勤体制は縮小され、夜勤回数も増えるなど、ますます過酷になっています。

全く改善されていない労働実態

今年度の調査でも「2交替」長時間夜勤を実施する病棟は増え、夜勤交替制勤務を行っている職場の44.9%と過去最多となりました。また、昨年度より若干減少したものの、「2交替」職場のうち、4割強の病棟が安全面でも健康面でもリスクの高い16時間以上の長時間夜勤を行っています。

平均夜勤日数を見ると、「3交替」では1985年以降徐々に減り、1996年以降は7.73日から7.53日の間で推移していましたが、今年度は21年ぶりに7.8日に増加しています。「2交替」では2010年以降平均4回以上が続いており、今年度も4.14日という結果になっています。特に、重症患者を看るICU・CCUでは、「3交替」で45.7%の職員が「9日以上」、「2交替」で60.3%の職員が「4.5回以上」の夜勤を余儀なくされています。

新型コロナウイルス感染症患者受け入れ医療機関

はもちろんのこと、それ以外での働き方も厳しさを増しています。日本医労連の「第6次『新型コロナウイルス感染症』に関する実態調査」でも、院内クラスターにより人員不足になった医療機関や病棟に人材派遣する、またはコロナ病棟に手厚い人員配置を行うことによって送り出した職場が人員不足となり、「夜勤体制が減らされた」「夜勤回数が増えた」「2交替勤務が強行された」などの回答が複数見られました。大阪や沖縄などで看護職員等が不足して感染者の受け入れが困難となり、他県からの派遣を要請し、それでも間に合わずに自衛隊の看護官の派遣要請も行ったことから看護職員不足は明らかです。しかし、第210回国会で成立した「感染症法等の一部を改正する法律案」に、「医療従事者の増員」は一言も盛り込まれていません。

大幅増員・夜勤改善で 働き続けられる職場をつくろう

「2交替」職場の増加、夜勤回数増加の要因は人員不足です。日本医労連は、看護職員が健康でやりがいを持って働き続けるためには全国300万人体制が必要だとする「めざすべき看護体制の提言」を発表しています。2022年秋から新たに取り組む「大幅増員・夜勤改善署名」にも旺盛に取り組み、看護職員300万人体制を実現しましょう。

夜勤実態調査にちよい足しして 勤務シフト改善に活かす

—2022年度夜勤実態調査の結果を踏まえて—



まつもと しゅん
松元 俊

独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所

夜勤および交替制勤務は 過労死のリスクファクターになり得る

脳・心臓疾患による労災（いわゆる過労死）認定の基準が2021年、20年ぶりに改正された¹⁾。主な変更点として、企業に制度導入が努力義務化された勤務間インターバル（勤務間隔時間）の短い勤務や、休日のない連続勤務等の労働時間以外の負荷要因を労災認定において評価することが新たに追加されている。

本稿でそれ以上に注目したいのは、疲労の蓄積と関連する「不規則な勤務・交替制勤務・深夜勤務」についての負荷要因として、医労連の「長時間労働・夜勤規制に関する提言」とも軌を一にする項目が記載されたことである。長時間の時間外労働（月45時間を超えて長くなるほど脳・心臓疾患発症との関連が強まる）が過労死認定の主要項目であることに変わりはないが、認定の際に考慮されるべき「不規則な勤務・交替制勤務・深夜勤務」の負荷要因としてもともと記載のあった勤務シフトの変更度合い、勤務間隔時間（勤務間インターバルと同義）、夜勤の頻度に加えて、勤務のために夜間に十分な睡眠がとれない程度、1回の勤務の長さ、休憩・仮眠時間や施設の状況が新たに明記されたのである。但し、い

ずれも量的基準はない。

交替制によって異なる労働負荷

看護現場で行われている交番表勤務（roster work）は、固定されたチームで働いて時間になったら一斉に次のチームと交代するような一般的な交替制勤務よりも不規則である²⁾。

交番表勤務では時間外労働や勤務変更が発生しやすいことを併せて考えれば、未だに収束しない新型コロナウイルス感染症の流行下においては、どの勤務制を行っているのかにかかわらず少なくない看護師が過労死認定基準にかかるような働き方をしていた（今でもしている）ことは想像に難くない。実際に、日本看護協会が病院や介護施設を対象に2020年9月に行った調査では、42.2%の病院で看護職員の出勤状況に変化があったことを報告しており、23.7%で超過勤務時間が増えた、22.5%で夜勤回数・時間が増えたと回答していた³⁾。

ところで、上述の過労死認定に関連する負荷要因で気になるものはあったであろうか。自身の勤務が、日勤-深夜勤があるような逆循環の3交替制では短い勤務間インターバルや夜勤の頻度に、2交替制では一勤務の長さや休憩・仮眠時間や施設の状況の項目に目が行くのではないだろうか。なぜなら、言うまでもなく、夜勤や交替制勤務の辛さが想起できるのは自身が行ったことのある勤務だけであり、辛さを生じさせる負荷は交替制によって異なるからである。

2交替制職場の割合が増え続けている

夜勤実態調査の結果について、最近5年間の変動を中心に見ていきたい。真っ先に目に飛び込んできたのは「2交替病棟の経年推移」で、2交替病棟は

2020年に4割を超えてからも増大し続けて調査対象の44.9%を占めるまでになった。このままであると、あと数年で5割を超える勢いである。

次に「2交替制の割合」では、16時間未満が55.5%で16時間以上の44.5%を上回った。この傾向が今後も続くのかは不明であるものの、ここだけ切り取ってみれば従来の3交替制から夜勤時間の比較的短い16時間未満の2交替制に変わろうと動いているようにも見える。深読みすれば、16時間以上の長時間夜勤の問題は徐々に認識されつつあるが、それ以上に従来の3交替制（おそらく逆循環3交替）にとどまりたくない理由も背後にあるのではないかと思いますにいられない。

看護師の配置は2交替制職場に厚い？

「病棟50床当たりの看護職員数」は看護職員数と看護要員数ともに2012年を境にして3交替（33.8人）よりも2交替（36.7人）で多くなっている。看護職員数と看護要員数それぞれの5年間の増加幅も、3交替で0.8ポイント増と1.1ポイント増なのに対して、2交替では2.7ポイント増と3.1ポイント増とより大きい。

また、看護要員数の内訳を見ると「看護要員に占める看護職員以外の割合」が、3交替では13.2%から13.6%に増えているのに対して、2交替では12.4%から12.2%に減っている（つまり看護職員の割合が2交替より3交替で減っている）。

夜勤に絞って見れば、人員配置が3人以上の割合は「準夜勤の体制（3交替病棟）」と「深夜勤の体制（3交替病棟）」がそれぞれ73.0%から75.5%、67.5%から72.0%に増えており、「夜勤の体制（2交替病棟）」は81.6%から81.8%とほとんど増えてはいないが3交替病棟よりも割合は大きい。これらの結果をまとめて見ると、3交替制よりも2交替制職場で人員配置が厚くなっている様子がうかがえる。

夜勤数と勤務間インターバルからみる 看護労働の過重性

夜勤数を見ると3交替制と2交替制では大差が見られない。「平均夜勤日数（3交替病棟）」が1998

年以降はほぼ横這いであったのに対して、ここ2年で7.53日から7.80日へ増大する変化が見られた。同様に「夜勤日数別の人数と割合（3交替病棟）」でも8日以内が75.6%から71.6%に減ってきている。

また、「平均夜勤回数（2交替病棟）」は、ここ5年間は大きな変化は見られないが、1997年からの記録上で最も少なかった2003年の3.78回から2022年の4.14回まで増大した。同様に「夜勤回数別の人数と割合（2交替病棟）」では4回以内が最近の5年間で64.4%から61.8%に減ってきている。ただし、3交替制には正循環と逆循環があり、2交替制には16時間未満と16時間以上があり、このデータを見る際にはそれぞれの交替制で夜勤数以外の負荷要因は異なっている点に注意したい。

見落とされがちだが、交替制勤務において勤務間インターバルは時間外労働よりも交替制によって決まってしまう部分が多い。EU労働時間指令は、労働者は24時間ごとに11時間連続の休息期間を得る権利があること示している⁴⁾。

11時間未満の勤務間インターバルはクイックリターンと呼ばれ、クイックリターンは睡眠時間を短くし、睡眠の質、眠気、疲労、生活時間といった多様な項目に悪影響を及ぼすことが報告されている⁵⁾。

クイックリターンが生じる勤務の組み合わせは、欧州では準夜勤—早日勤／日勤が多く見られ、その勤務間インターバルは8.0—10.0時間である。それに対して、日本の看護現場でよく見られる日勤—深夜勤の組み合わせでは、勤務間インターバルは7時間以下である^{6,7)}。

つまり、主に逆循環3交替制においてクイックリターンは生じている。そのためか、逆循環3交替制では11時間のインターバル協定を結ぶことは難しいことがうかがえる。「インターバル協定の有無」へ回答のあった施設のなかで、協定を有する施設が16.3%と少ないことに加えて、8時間未満の協定ですら締結の報告が少ないことは自明の理とも言えよう。交替制に係わらず看護現場では時間外労働が少なからず発生しているであろうが、勤務時間だけ見れば日勤—深夜勤のない3交替制や2交替制では11時間よりも長い勤務間インターバルはほぼ無条件にクリアすることになる。交替制勤務では、一律に勤務間インターバルを決めることは馴染まないようである。例えば、勤務間インターバルが11時間未満となる勤務の組み合わせを、ひと月あたりで一定回数

図表 労働時間の健康と安全のリスクを軽減するための「信号機」勧告

	高過負荷、避けるべき (赤信号)	過負荷、推奨されない (橙信号)	労働負荷の増大 (黄信号)	推奨 (青信号)
1. 労働時間の長さ				
1. 1. 労働時間の長さ (週の労働時間 or 2連休で挟まれた期間の労働時間) (時間)	>55:00	48:01-55:00	40:01-48:00	≥40:00
1. 2. シフトの長さ (フルタイム勤務、時間)	>14:00 or <4:00	12:01-14:00	10:01-12:00	04:00-10:00
1. 3. 夜勤の長さ (フルタイム勤務、時間)	>12:00	10:01-12:00	08:01-10:00	≥08:00
1. 4. 連続勤務数 (フルタイム勤務)	≥8 or 1	7	6 or 2	3-5
2. 労働時間のタイミング (4週間)				
2. 1. 連続する早朝勤務の数	≥9	5-8	1-4	0
2. 2. 連続する夕勤の数	6	5	4	0-3
2. 3. 連続する夜勤の数	≥6	5	3-4	0-2
3. 回復				
3. 1. 11時間未満の勤務間インターバルの4週間での数	≥4	3	2	0-1
3. 2. 夜勤後の自由時間の長さ (時間)	<11	11:00-27:59	28:00-48:00	>48
3. 3. 週の休養時間 (月曜00:00から日曜24:00の間、時間)	<24	24:00-34:59	35:00-48:00	>48
4. 労働時間の社会的側面 (4週間)				
4. 1. 自由な週末の数		0	1	2-4
4. 2. 単日休日の数	≥5	4	2-3	0-1
4. 3. 分割勤務の数	≥4	2-3	1	0
5. 労働時間を制御するための個人の可能性				
5. 1. 希望するシフトが実現した			いいえ	はい

11) Härmä M, Shirir, et al. National recommendations for shift scheduling in healthcare : A 5-year prospective cohort study on working hour characteristics. Int J Nurs Stud 2022 ; 134 : 104321. の補足資料を著者訳

に抑えるような協定のあり方が望まれる。

勤務シフト表点検のススメ

今回の夜勤実態調査の結果からは、看護職員の人員配置の変化と夜勤の負担増大と2交替化がそれぞれ関連している可能性がうかがえた。

米国の調査では看護師の人手不足や夜勤の負担は離職理由の上位にランクインしていなかったものの⁸⁾、英国の調査では柔軟性のない硬直した勤務制では退職時期を早めてしまうかもしれないことが報告されている⁹⁾。なぜ交替制が変更されるのか、変更されたのかについても、勤務シフト点検の材料として職場や施設単位で理由を把握しておく必要がある。

筆者らは交替制勤務に従事する看護師の負担軽減の一環として、ある病棟において勤務間インターバ

ルを延長する介入の効果を調べた^{10,11)}。そのきっかけとなったのが、当該職場で行った「疲労カウンセリング」であった。疲労を増大させている働き方について、病棟看護師にヒアリング調査を行ったのである。

ヒアリング調査では日常的に行われている連続夜勤の負担が大きいという声が挙がり、連続夜勤の中程に疲労回復機会を確保するための1日の休日を配置する試行を2カ月間行った。結果は、交替制やひと月あたりの労働時間、休日数を大きく変えることなく、調査に参加した看護師では元の勤務と比べて試行後の心理的疲弊度は低減した。

数値基準のある夜勤・交替制勤務ガイドライン

夜勤・交替制勤務の問題点や、改善点の優先順位

は施設・職場ごとに少しずつ異なるだろう。調査を通じて、勤務の「なに」が問題なのかだけでなく、「どれくらい」問題なのかを見える化し職場で共有することが必要であることを夜勤実態調査を眺めていて改めて認識させられた。

最近の研究では、シフト表勤務点検で夜勤・交替制勤務の労働時間の問題を見える化することに役立つ勧告（図表）がフィンランド労働衛生研究所（FIOH）から示された¹²⁾。題して、The FIOH “Traffic light” national recommendations to decrease the health and safety risks of working hours（労働時間による健康と安全のリスクを軽減するためのFIOH「信号機」勧告）である。

この勧告は、とくに3つの推奨事項が強調されており、それは①連続勤務（特に連続夜勤の）回避、②正循環勤務を促すための短い勤務間インターバル（〈11時間未満〉の回避、3）労働時間を統制する

ために希望シフトが通りやすいことであった。

図表の通り、推奨される青信号から、避けるべき赤信号まで、数値基準のある4段階で14項目についてチェックすることが可能であり、「なに」を「どれくらい」改善するのか目標が立てやすくなっている。

この研究では、夜勤・交替制勤務が法的に規制されていないなくとも、シフトスケジューリングソフト等を通じて勧告事項に現場が触れることで、交替制が部分的でも勧告に沿った形で実際に改善されることが示された点が大変興味深い。そこから言えるのは、国内では他に夜勤・交替制勤務に着目した継続的な統計調査がない中で、夜勤実態調査は大変貴重であり、看護現場の働き方の問題点について情報を得るだけでなく、職場や個人の気づきから行動までを促すのに必要不可欠であるということだ。彼を知り己を知れば百戦^{あかひ}殆^{あかひ}からず、なのである。

〔参考文献〕

- 1) 脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会. 脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会報告書. 厚生労働省 2021.
- 2) Åkerstedt T, Wright KP Jr. Sleep Loss and Fatigue in Shift Work and Shift Work Disorder. *Sleep Medicine Clinics* 2009; 4(2): 257-271.
- 3) 日本看護協会. 看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査結果概要. 2020.
- 4) European Parliament, Council of the European Union. Directive 2003/88/EC of the European Parliament and of the Council of 4 November 2003 Concerning Certain Aspects of the Organisation of Working Time. 2003.
- 5) Vedaa Ø, Harris A, et al. Systematic review of the relationship between quick returns in rotating shift work and health-related outcomes, *Ergonomics* 2016; 59(1): 1-14.
- 6) Kurumatani N, Koda S, et al. The effects of frequently rotating shiftwork on sleep and the family life of hospital nurses. *Ergonomics* 1994; 37(6): 995-1007.
- 7) 松元俊. 日勤短縮による深夜勤前の勤務間隔時間の延長が看護師の睡眠と疲労感に及ぼす効果. *労働科学* 2017; 93(5): 139-147.
- 8) Taylor-Clark TM, Swiger PA, et al. Identifying potentially preventable reasons nurses intend to leave a job. *J Nurs Adm* 2022; 52(2): 73-80.
- 9) Cleaver K, Markowski M, et al. Factors influencing older nurses' decision making around the timing of retirement: An explorative mixed-method study. *J Nurs Manag* 2022; 30(1): 169-178.
- 10) 久保智英, 松元俊, ほか. 深夜勤後の勤務間インターバルの確保による3交替勤務スケジュールへの介入調査. 過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究—令和3年度総括・分担研究報告書. 2022: 236-241.
- 11) Kubo T, Matsumoto T, et al. Shift work schedule intervention for extending restart breaks after consecutive night shifts: A non-randomized controlled cross-over study. *Int J Environ Res Public Health* 2022; 19: 15042.
- 12) Härmä M, Shiri R, et al. National recommendations for shift scheduling in healthcare: A 5-year prospective cohort study on working hour characteristics. *Int J Nurs Stud* 2022; 134: 104321.

2022年度 夜勤実態調査結果

概要

日本医療労働組合連合会（佐々木悦子中央執行委員長・16万6,680人）は、「2022年度夜勤実態調査」を実施しました。この調査は、医療機関で働く看護職員等の夜勤実態を全国的規模で把握するため毎年実施しているものです。2022年6月の勤務実績（345施設・2,598職場・看護職員93,483人、看護要員113,088人分）の調査結果がまとまりましたので報告します。

※以下（ ）内数字は2021年度結果

「3交替」50床当たりの平均看護職員数は、「正循環」33.4人、「正循環以外」30.3人

- ・心身の負担が少ない「正循環」は「正循環以外」より、50床当たりの看護職員が3人多く配置されている。健康に働き続けるためには、看護職員の増員が必要不可欠である。

「2交替」職場では4割を超える病棟で、心身に与える有害性が非常に強い「16時間以上の長時間夜勤」となっている

- ・8時間以上の長時間勤務となる「2交替」病棟の割合は、44.9%（44.0%）と昨年より増加し、過去最多となった。「16時間以上」の長時間夜勤は、「2交替」職場のうち、病棟数の44.5%（52.7%）、看護職員数の43.1%（52.1%）。長時間夜勤における安全面と健康面でのリスクは海外の研究からも明らかになっている。昨年度よりそれぞれの割合は改善しているものの、安全に健康に働き続けるには、長時間夜勤に対する労働時間規制と夜勤日数の制限が必要であり、現状の改善が急がれる。

看護師確保法・基本指針に抵触する「月9日以上（2交替では月4.5回以上）」の夜勤は、「3交替」約3割、「2交替」4割。特にICU（集中治療室）・CCU（冠疾患集中治療室）等では回数オーバーの突出が続いている

- ・「3交替」の平均夜勤日数は7.80日（7.62日）。「月9日以上」は28.4%（25.1%）。
- ・「2交替」の平均夜勤回数は4.14回（4.14回）。「月4.5回以上」は38.2%（40.1%）。
- ・重篤・重症の急性期患者を看る「ICU・CCU等」では「3交替」45.7%（38.2%）、「2交替」60.3%（61.2%）。ともに回数オーバーが突出しており深刻な実態が続いている。

勤務と勤務の間の時間が極端に短く、疲労が回復しない「8時間未満」の勤務間隔が40.6%。インターバル協定「有」は1割強にとどまり、多くの職場で協定未締結

- ・「8時間未満」と極端に短い勤務間隔は昨年同様、4割にも及んでいる。ILO（国際労働機関）第157号勧告の基準を満たさない、勤務間隔「12時間未満」は56.8%（53.3%）と変わらず高く、依然として、過酷な労働環境の中で日勤と夜勤を繰り返しながら勤務している看護職員が非常に多い。
- ・インターバル協定は「有」16.3%（14.5%）。「働き方改革関連法」により、勤務間インターバル制度の導入が事業主の努力義務として規定されたものの、インターバル協定を締結しているところはまだまだ少ない。安全に健康に働き続けるためにも、インターバル協定の締結が急がれる。

夜勤協定「有」は7割弱にとどまり、3割以上で夜勤のルールが野放し状態

- ・夜勤協定の有無は「有」68.7%（65.7%）、「無」31.3%（34.3%）。3割以上の施設で夜勤に関するルールがない実態は非常に深刻である。早急に夜勤協定締結に向けての議論を開始し、長時間夜勤の規制と夜勤日数の制限など、安全面と健康面に配慮した協定締結が急がれる。

I 調査概要

* () 内数字は2021年度結果

(1) 調査の目的

医療機関における看護職員などの夜勤・長時間労働の実態を把握し、増員・夜勤改善・労働時間規制など働き続けられる職場づくりに活用する。

(2) 調査時期

2022年6月～9月末。

(3) 調査対象

日本医労連加盟組合（単組、支部、分会）のある

医療機関で、24時間交替制勤務を行っている施設。

(4) 調査方法と集計方法

全国組合・都道府県医労連を通じて、加盟組合に調査表を送付し、2022年6月の勤務実績に基づいて記載したものを回収集計した。

(5) 集約の結果

回収数は、345施設(357施設)、2,598職場(2,729職場)、看護職員93,483人(97,646人)、看護要員113,088人(119,949人)を集約した。

II 入院部門の調査結果

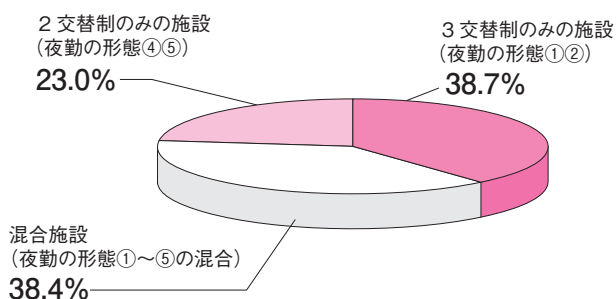
(1) 施設数、病棟数、病床数、看護職員数

344施設、2,431病棟、97,801病床、看護職員68,238人、看護要員78,417人の調査結果となった。

(2) 夜勤形態別・施設数

「3交替」のみが133施設38.7% (148施設41.6%)、「2交替」のみが79施設23.0% (79施設22.2%)、3交替と2交替の勤務が混在する「混合」が132施設38.4% (129施設36.2%) だった。

調査施設分類



(3) 夜勤形態別の職場数

「3交替」1,228職場50.5% (1,336職場52.2%)、「2交替」956職場39.3% (1,002職場39.2%)、「混合」247職場10.2% (221職場8.6%) だった。

(4) 夜勤形態別の病床数

「3交替」が51,137床52.3% (56,308床53.9%)、「2交替」が36,684床37.5% (38,341床36.7%)、「混合」が9,980床10.2% (9,783床9.4%) だった。

(5) 夜勤形態別の看護職員数

「3交替」は看護職員33,944人49.7% (36,977人51.0%)、看護要員39,344人50.2% (42,750人51.6%)。

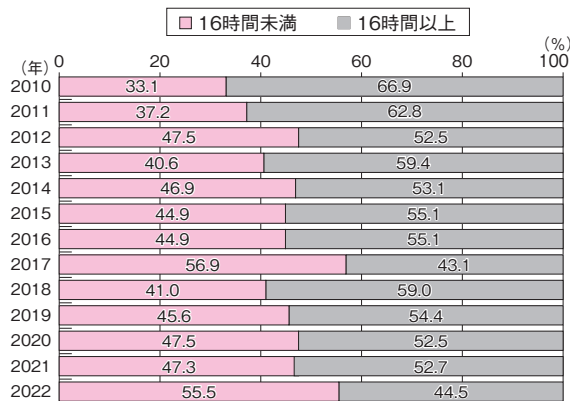
「2交替」は看護職員26,913人39.4% (28,712人39.6%)、看護要員30,565人39.0% (32,358人39.1%)。

「混合」は看護職員7,381人10.8% (6,795人9.4%)、看護要員8,508人10.8% (7,680人9.3%) だった。

「2交替」職場のうち、病棟数の44.5% (52.7%)、病床数の43.1% (53.2%)、看護職員数の43.0%

(52.1%)、看護要員数の43.8% (53.0%) で「16時間以上」の長時間夜勤を行っている。

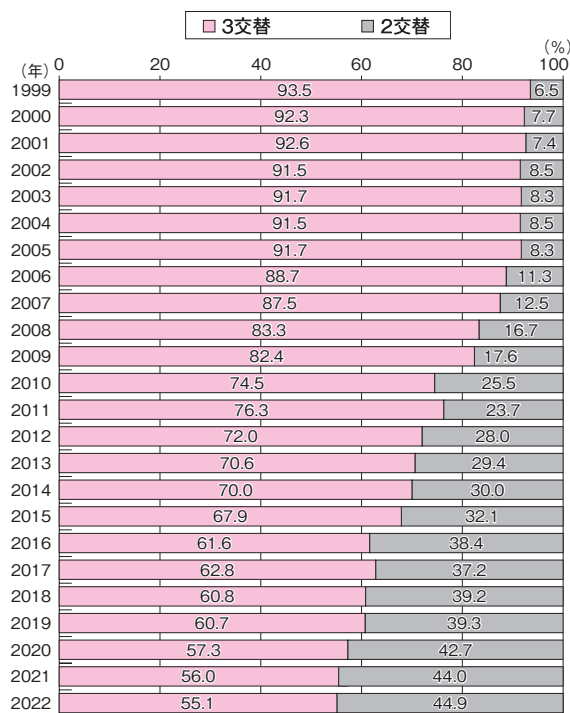
2交替病棟の16時間以上の推移



(6) 夜勤形態別の職場数の推移

2006年以降、「2交替」長時間夜勤が増え、「2交替」病棟の割合は年々増加し、今回の調査では44.9% (44.0%) と、過去最多となった。

2交替病棟の推移



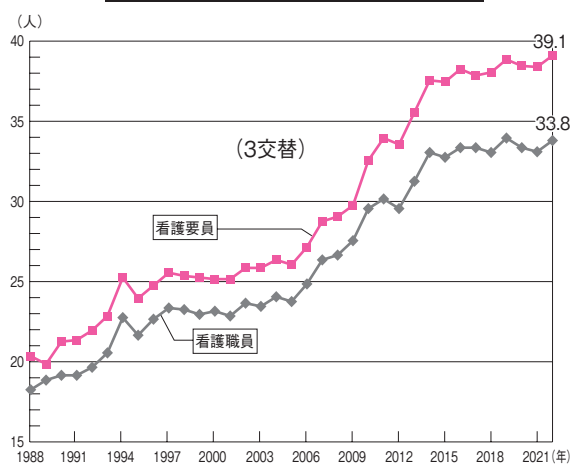
(7) 看護職員の配置

「3交替」職場の看護職員数は50床当たり平均33.8人 (33.1人)、看護要員数は39.1人 (38.2人) だっ

た。看護職員数は、ここ数年は微増減をくり返しながらほぼ横ばいである。一方で、看護要員数は、2010年診療報酬改定における「急性期看護補助加算」の新設や、その後も診療報酬上での評価などにより増加傾向をたどり、今年度は過去最多となった。

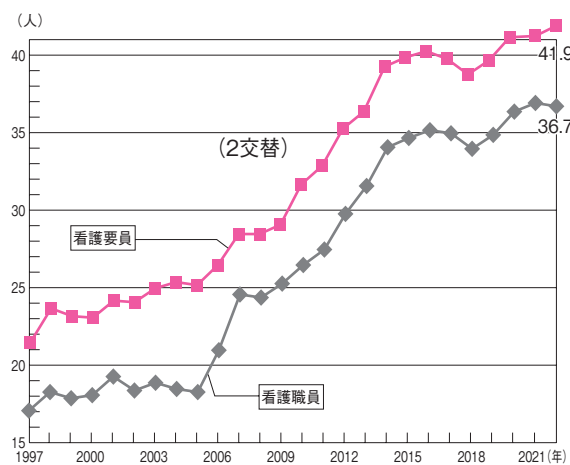
「3交替 (正循環)」の看護職員数は50床当たり平均33.4人 (37.0人)、看護要員数は38.2人 (41.7人) だった。「3交替 (正循環以外)」の看護職員数は50床当たり平均30.3人 (29.7人)、看護要員数は35.6人 (35.0人) だった。

50床当たり看護職員数の推移



「2交替」職場の看護職員数は50床当たり平均36.7人 (36.9人)、看護要員数は41.9人 (41.6人) だった。看護職員数・看護要員数ともにここ数年は増加傾向にある。

50床当たり看護職員数の推移

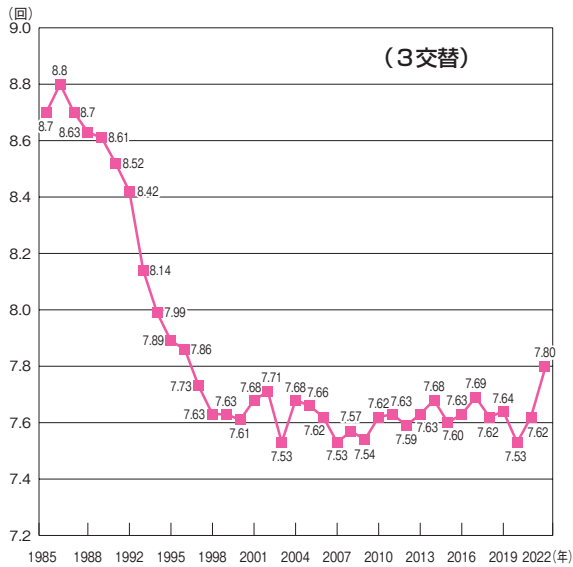


(8) 「3交替」の夜勤実態

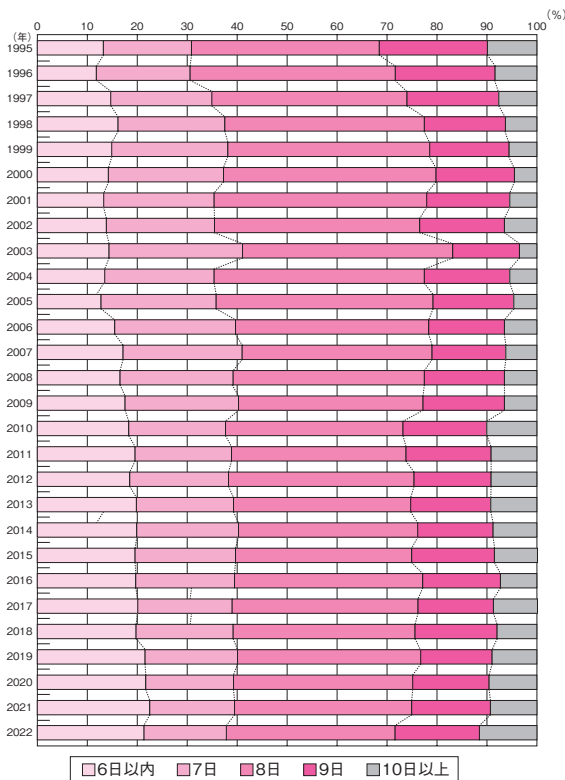
平均夜勤日数は7.80日(7.62日)だった。

また、「正循環」と「正循環以外」でみると「3交替(正循環)」7.77日(7.65日)、「3交替(正循環以外)」7.50日(7.40日)だった。

平均夜勤日数(1カ月あたりの日数)



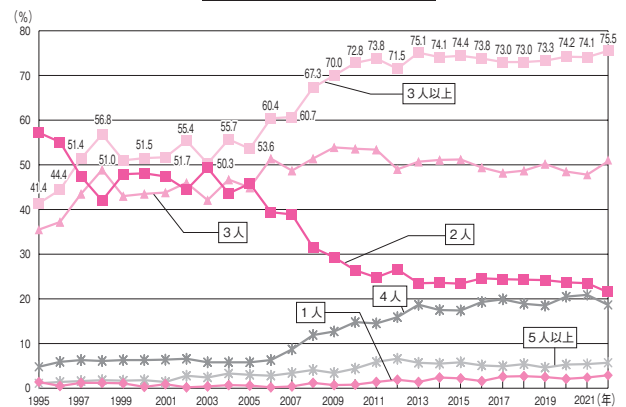
平均夜勤日数の推移(3交替)



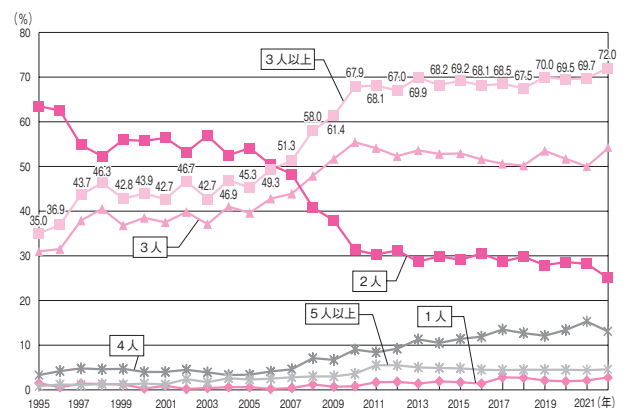
1カ月「8日以内」の夜勤日数に収まっている看護職員は71.6% (74.9%)で、コロナ禍の3年間で一番少なく、ここまで低い数値は1996年以降一度もなかった。看護師確保法・基本指針に抵触する「9日以上」の夜勤を行っている看護職員は28.4% (25.1%)おり、3割近い看護職員が「9日以上」の夜勤に従事している。特に「ICU・CCU等」では「9日以上」45.7% (38.2%)と回数オーバーの突出が続いており、「急性期一般」33.8% (32.6%)、「回復期リハ」32.8% (27.0%)、「地域包括ケア」30.7% (29.1%)も多い。

夜勤体制をみると「3人以上」は、「準夜勤」75.5% (74.1%)、「深夜勤」72.0% (69.7%)。入院基本料「7対1」が新設され、看護師の配置数が増加し始めた2006年以降は、「準夜勤」「深夜勤」とともに「3人以上」の割合が増え、現在はその割合が維持されている。一方で、安全上も問題の大きい「1人夜勤」は、「準夜勤」2.9% (2.4%)、「深夜勤」2.9% (2.1%)だった。

準夜勤人数(3交替)

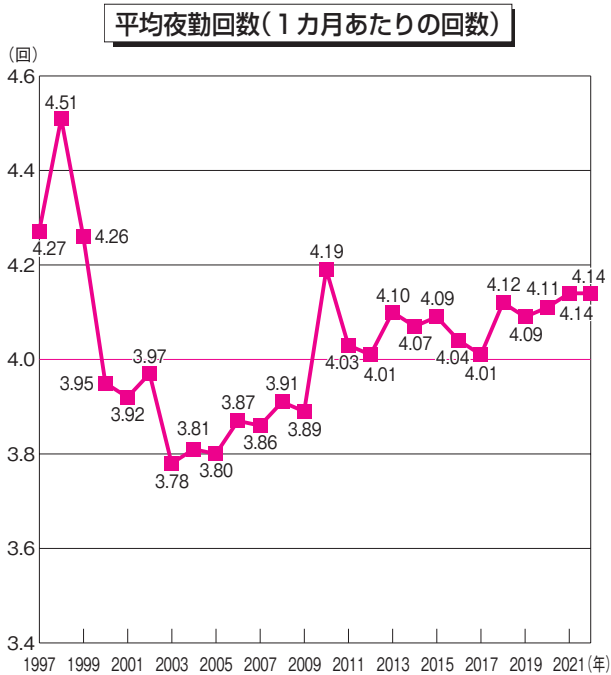


深夜勤人数(3交替)

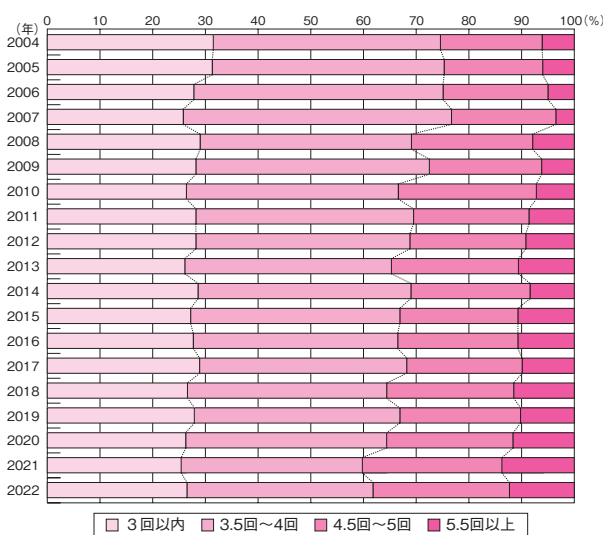


(9) 「2交替」の夜勤実態

平均夜勤回数は4.14回（4.14回）だった。平均夜勤回数の経年比較では、2010年以降、平均4回を超える結果が続いている。



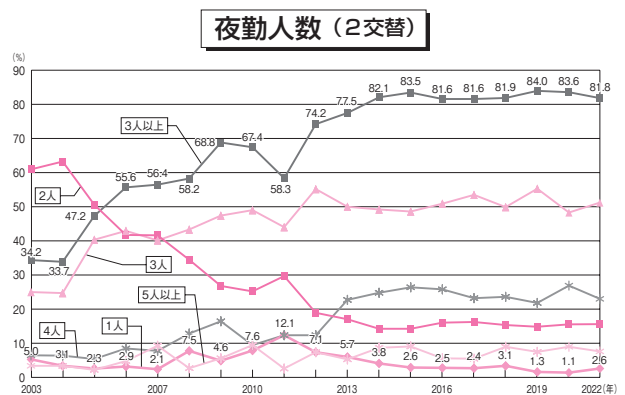
平均夜勤回数の推移(2交替)



1カ月「4回以内」の夜勤回数に収まっている看護職員は61.8%（59.9%）と改善した。「4.5回以上」38.2%（40.1%）、「5.5回以上」12.3%（14.0%）だった。「3交替」同様、「ICU・CCU等」は「4.5回以上」60.3%（61.2%）と回数オーバーの突出が続いている。

「16時間未満」と「16時間以上」の平均夜勤回数の比較では「16時間未満」が4.22回（4.25回）、「16時間以上」は3.94回（4.01回）だった。

夜勤体制をみると「3人以上」は、81.8%（83.6%）。2006年以降、夜勤体制の改善がすすみ、2013年以降は「3人以上」が70%を超え、2015年以降は80%を超える結果が維持されている。一方で、「2交替」の長時間夜勤において、「1人夜勤」が2.6%（1.1%）あることは、安全面からみて深刻な問題であり、労働者の健康を守るうえでも改善が必要な課題である。



(10) 夜勤専門看護師

夜勤専門看護師が看護職員に占める割合は、「3交替」0.5%（0.9%）、「混合」1.1%（1.8%）、「2交替16時間未満」で1.2%（0.9%）、「2交替16時間以上」1.1%（1.0%）、「全体」で0.8%（1.0%）だった。

病棟における夜勤専門看護師の割合は、「3交替」9.0%（9.1%）、「混合」19.8%（27.1%）、「2交替16時間未満」19.4%（16.5%）、「2交替16時間以上」17.4%（18.0%）、「全体」で13.8%（13.8%）だった。「混合」については、今年と一昨年とを比較するとほぼ横ばいで、全体で見ても変化はない。夜勤人員の不足が続くなかで、夜勤専門看護師に頼らなければ夜勤体制の維持・管理ができない状況が続いていると推察できる。

(11) 夜勤体制別病床数による夜勤配置人数

2007年に採択された国会請願の内容「看護職員の配置基準を夜勤は患者10人に看護師1人以上」を基本としてみると、3交替「準夜勤」の「30～39床・3人配置以上」67.9% (61.6%)、「40～49床・4人以上配置」22.4% (21.6%)。3交替「深夜勤」の「30～39床・3人配置以上」64.1% (59.0%)、「40～49床・4人以上配置」13.3% (14.2%)。「2交替」の「30～39床・3人配置以上」67.6% (80.8%)、「40～49床・4人以上配置」24.4% (31.4%) という結果だった。

(12) シフトの数

「3交替」でシフト3個と回答したのは「正循環」62.5% (61.4%)、「正循環以外」32.2% (28.2%)。「2交替」でシフトが2個と回答したのは「16時間未満」8.2% (10.8%)、「16時間以上」25.7% (28.0%) だった。

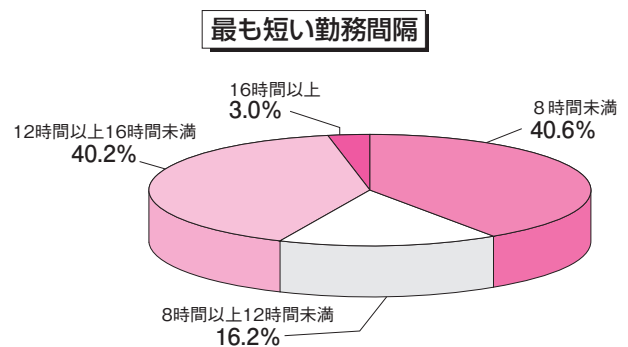
最大シフト数は、「3交替（正循環）」9個、「3交替（正循環以外）」11個、「2交替（16時間未満）」15個、「2交替（16時間以上）」9個だった。

人手不足を補うために、時差勤務でシフト数を増やし、必要な時間帯に看護師等を数人増やしながる体制の維持・管理をしていることが推測できる。

(13) 勤務間隔

最も短い勤務間隔(勤務から次の勤務までの間隔)は、「8時間未満」40.6% (41.7%)、「8時間以上12時間未満」16.2% (11.6%)、「12時間以上16時間未満」40.2% (43.1%) だった。

ILO第157号勧告の基準を満たさない「12時間未満」の短い勤務間隔は56.8% (53.3%) と高く、勤務間隔「16時間以上」は、わずか3.0% (3.6%) だった。



(14) 妊産婦数・休業者数など

看護職員では、妊娠者1.4% (1.4%)、産休者1.0% (1.2%)、育休者3.4% (3.5%)。育児短時間取得は3.5% (3.7%)、長期の病欠者は0.7% (0.6%) だった。

Ⅲ 外来・手術室の夜勤実態

(1) 外来

有効回答数は126職場で、「3交替」32職場25.4% (26.8%)、「混合」10職場7.9% (4.1%)、「2交替 (16時間未満)」26職場20.6% (12.2%)、「2交替 (16時間以上)」26職場20.6% (30.1%)、「当直・2交替」8職場6.3% (3.3%)、「当直」24職場19.0% (23.6%) だった。

夜勤回数は、「3交替」8日以内66.9% (78.4%)、「2交替 (16時間未満)」4回以内83.7% (85.4%)、「2交替 (16時間以上)」4回以内83.9% (74.3%)、「当直・2交替」4回以内98.8% (98.2%)、「当直」の4回以内93.1% (98.5%) だった。

平均夜勤回数は、「3交替 (正循環)」8.09日 (7.09日)、「3交替 (正循環以外)」6.49日 (6.26日)、「混合」4.62回 (5.86回)、「2交替 (16時間未満)」3.24

回 (3.40回)、「2交替 (16時間以上)」3.27回 (3.20回)、「当直・2交替」3.36回 (3.11回)、「当直」3.97回 (4.61回) だった。

1人夜勤は、「3交替・準夜勤」で31.6% (21.6%)、「3交替・深夜勤」で36.4% (38.9%)、「2交替」で34.4% (22.9%)、「当直」では69.0% (71.4%) だった。

(2) 手術室

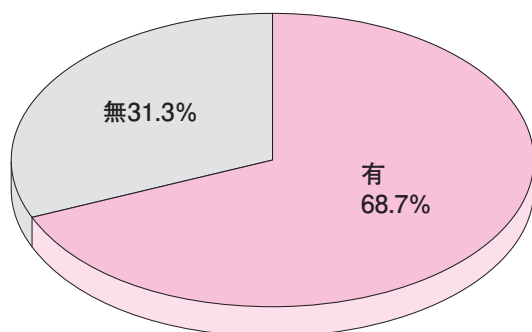
有効回答数は37職場で、「3交替」21.6% (11.7%)、「2交替 (16時間未満)」24.3% (16.3%)、「2交替 (16時間以上)」24.3% (20.9%)、「当直・2交替」2.7% (4.7%)、「当直」16.2% (39.5%)。昨年より「当直・2交替」と「当直」が減り、「3交替」と「2交替」が増加した。

Ⅳ 基礎項目等の結果

(1) 夜勤協定の状況

夜勤協定の有無は「有」68.7% (65.7%)、「無」31.3% (34.3%) だった。3割以上の施設で夜勤に関するルールがない実態は非常に深刻である。

夜勤協定の有無



(2) インターバル協定の有無

インターバル協定「有」は16.3% (14.5%)。「働き方改革関連法」により、勤務間インターバル制度の導入が事業主の努力義務として規定されたものの、インターバル協定を締結しているところはまだまだ少ない状況のままである。

インターバル協定の勤務間隔では、「12時間以上」が65.9% (78.0%) と多く、「12時間未満」は34.1% (21.9%) だった。

V 長時間労働規制・夜勤改善に向けて

人間の生体リズムに反した夜間労働、特に長時間夜勤については、心身に与える有害性が科学的にも明らかになっています。健康リスクとしては、短期的には慢性疲労や感情障害、中期的には循環器疾患や糖尿病、長期的には発がん性（乳がん、前立腺がん）が指摘され、安全面においても、夜勤や長時間労働の作業は、酒気帯び運転と同等以上のリスクがあると指摘されています。さらに、勤務シフトの数が十数種類にも及ぶ、非常に不規則な勤務環境が負担をより増大させています。

しかしながら、医療機関では、夜勤・交替制勤務は避けられません。よって、長時間に及ぶ夜勤や短すぎる勤務間隔については、その改善や規制が強く求められます。諸外国では、ILO「夜業条約（第171号）」やEU（欧州連合）の「労働時間指令」などに基づいた規制が行われ、「有害業務」である夜間勤務から労働者の健康と生活を保護しています。ILO「看護職員の雇用と労働および生活条件に関する勧告（第157号）」では、「1日の労働時間は8時間以内」「時間外を含めても12時間以内」「勤務と勤務の間に少なくとも連続12時間以上の休息期間を与えなければならない」などを定めています。日本でも諸外国並みの保護措置をとり、労働者が働き続けられる環境整備が必要です。

■過酷な長時間労働の実態と勤務間隔の短さ

「2022年度夜勤実態調査」結果は、「2交替」病棟の割合が44.9%と昨年より増加し、過去最多となりました。「16時間以上」の長時間夜勤は「2交替」職場のうち、病棟数の44.5%、看護職員数の43.1%と変わらず高い結果でした。また、国際基準であるILO第157号勧告で規制されている「勤務間の休息期間」に反した「12時間未満」の短い勤務間隔は56.8%。さらに、勤務を終えて帰宅後に身の回りのことをするだけで睡眠時間がほとんどとれない「8時間未満」の勤務間隔は40.6%という結果でした。

患者のいのちを預かる看護職員の多くが、依然として過酷な労働環境の中で勤務に従事している実態が続いており、日本医労連が目指す労働環境の改善には至っていません。インターバル協定「有」は1割強にとどまっており、多くのところでインターバル協定が未締結となっています。安全に健康に働き続けるためにも、インターバル協定の締結が急がれます。患者の安全を守るため、そして、働くわたしたちの健康を守るためにも実効ある規制が必要です。この過酷な労働環境を打開するために、看護職員自らがしっかりと声をあげることが求められています。

■減らない夜勤日数、3割が夜勤協定「無」

人事院は1965年、看護師の夜勤制限の必要性を認

め、「夜勤は月平均8日以内」「1人夜勤禁止」などの「判定」を出しました。その後、1992年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」（以下、看護師確保法）基本指針では、離職防止対策として夜勤負担の軽減をあげ「複数・月8日以内の夜勤体制の構築」を位置付けました。2007年には参議院本会議で私たちが取り組んできた「安全・安心の医療と看護の実現を求める増員署名」の請願が全会一致で採択されました。採択された請願事項は、①医師・看護師など医療従事者を大幅に増員すること、②看護職員の配置基準を夜間は患者10人に対して1人以上、日勤時は患者4人に対して1人以上とするなど抜本的に改善すること、③夜勤日数を月8日以内に規制するなど「看護師確保法」等を改正すること、の3項目でした。しかし、これらは慢性的な人員不足により、今もなお、順守されていません。

今回の調査でも、「月9日以上（2交替では月4.5回以上）」の夜勤日数が目立ちました。「3交替」職場の平均夜勤日数は7.80日で昨年より若干増え、3割近い看護職員が月9日以上の夜勤に従事しています。「2交替」職場の平均夜勤回数は4.14回で、4割の看護職員が月4.5回以上の夜勤に従事しています。また、今回の調査でも「3交替」「2交替」ともに、「ICU・CCU等」での夜勤回数オーバーが突出しています。重篤・重症の急性期患者の容態を24時間管理する集中治療室の職場で、安全・安心

の医療提供体制や看護職員の健康被害が危惧される事態が続いています。

病棟における「夜勤専門看護師」の割合は、ここ数年1割強が続いています。夜勤人員の不足が続くなかで、夜勤専門看護師に頼らなければ夜勤体制の維持・管理ができない状況が推察できます。

また、心身に負担の少ない「正循環」は「正循環以外」より、50床当たりの看護職員数が3人多く配置されていました。生体リズムにより近づけて、健康に働き続けるためには、看護職員の増員が必要不可欠であるといえます。

「夜勤協定」の有無では、「有」68.7%、3割以上の施設で夜勤協定「無」という結果でした。労働者を守るためにすべての組織で「夜勤協定」を締結し、順守させることが今求められています。日本医労連が作成した「夜勤協定の手引き」のリーフや学習資料などで学習を進めることが重要です。

■制度や通知を活用して職場改善を

医療の現場は、患者の高齢化・重症化に加え、高度化・複雑化・IT化などにより、看護師等の労働環境は一層過密で過酷な状況に追い込まれています。あまりにも業務が複雑で、看護の基本である患者個人の尊重や個性性を大事にするということに時間がさげず、その結果、疲弊し、退職をするという負のスパイラルに陥ります。

厚生労働省は2011年の「5局長通知」のなかで「看護師等は、厳しい勤務環境に置かれている方も多く、特にその多くが夜勤を含む交代制を伴う病院勤務の看護師等であり『雇用の質』の向上が喫緊の課題」としました。また、2013年の「6局長通知」では、「国民が将来に渡り質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の『雇用の質』の向上を通じ、医療スタッフが健康で安心して働くことができる環境整備を促進することで、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠」としています。

2014年の医療法改正では「医療従事者の勤務環境改善」が位置付けられ、全都道府県に「医療勤務環境改善支援センター」を設置しました。2015年からは「病院等の勤務環境に関するアンケート調査」を継続して実施し、2016年の診療報酬改定では「夜間看護体制の充実に対する評価」を出しました。また、2017年1月には「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を発出

しました。このガイドラインでは、使用者は「適正な労働時間管理を行なう責務がある」とし、労働を余儀なくさせるような黙示の指示による場合も「労働時間」として取り扱うことを明記しました。具体的には、①業務に必要な準備行為や後始末、②指示があった場合に即時業務に従事することが求められる待機時間、③実質的に参加が義務付けられている研修・教育訓練の受講や、使用者の指示により業務に必要な学習時間等も「労働時間」としています。

また、2018年6月に成立した「働き方改革関連法」では、「時間外・休日労働の上限規制」導入、「労働時間の状況」把握義務、「勤務間インターバル」制度設定の努力義務、「年次有給休暇」5日付与の義務等が位置付けられました。これらの制度や通知等は、わたしたちが厳しい現場実態を国民に知らせ、世論形成し、政府・厚生労働省に実態を訴え続けた成果とも言えます。積極的に活用し、勤務環境改善につなげることが求められます。

■わたしたちの要求を実現するために

「目を見て看護したい」「患者さんの話をゆっくり聞きたい」「1日に何回も『ちょっと待って』と言わないで手を止めて患者さんと向き合いたい」「ただただ業務をこなすだけなんて嫌」。これは、看護現場から寄せられた声の一部です。日本医労連では、2022年2月～5月を集約期間として、看護職員から「やりたい看護」の声を集める取り組みを行いました。

看護現場では、新型コロナの感染拡大前から常態化する人手不足によって、長時間労働や月8日を超える夜勤、勤務間隔8時間未満が4割超えなど、厳しい働き方を余儀なくされてきました。そしていま、コロナ禍でさらに働き方が過酷になり、退職者も増え、人手不足に拍車がかかっています。多くの看護職員は、慢性的な人手不足と過酷な働き方によって本当はやりたいと思う看護があってもそれができずに悔しい思いをしています。寄せられた1,163人分の看護職員の声は、その実情がとてもよく分かる内容でした。

また、この間取り組んできたさまざまなアンケートでも、ぎりぎりの人員体制の中でコロナ患者の対応をし、心身ともにくたくたに疲れてしまい「もう限界」と退職を決めた・考えているという声や、自分自身が感染源にならないようにと私生活にも大き

な制限をかけながら必死に勤務している様子が数多く寄せられていました。患者のいのちを預かる看護職員が、自らの健康を犠牲にせざるをえない勤務環境のなかで、患者・利用者に安全・安心の医療・看護を提供するには限界があります。ただちに看護職員の増員と実効ある夜勤規制を行い、改善を図ることが必要です。

看護職員の夜勤改善と大幅増員が緊急の課題であることから、わたしたちは2014年9月、ILO条約・勧告等に基づいた国際基準の勤務環境実現のために「めざすべき看護体制の提言」を発表し、現在の看護職員数の約2倍に相当する全国300万人体制の実現をめざしています。(2021年6月に改訂版発出)。

厚労省は2019年10月、「看護職員需給分科会」中間とりまとめを発表し、2025年に必要な看護職員数の推計結果を188万人～202万人と報告しました。わたしたちがめざしている300万人体制からは大きくかけ離れています。

今回の調査でも明らかになったように、医療の高

度化や患者の重症化などに追いつかない人員体制の中で、依然として長時間夜勤や短すぎる勤務間隔の実態は改善されず、看護師等の健康や患者の安全が脅かされる事態が続いています。根本的な問題は「人手不足」であり、問題解決には「大幅な人員増」が必要不可欠です。少ない人員のまま、勤務シフトを増やす・変えるなどしても、何ら改善にはつながらないことが改めて明らかになった調査結果といえます。夜勤は、労働条件の根幹にかかわる問題です。看護職員の労働環境改善は、看護の質の向上に直結するとともに、患者・利用者の安全と個人の尊厳をまもることにつながります。

日本医労連は、この秋から大幅増員と夜勤改善などを求めた新署名「安全・安心の医療・介護実現のため、医師・看護師・介護職員の大幅増員を求める国会請願署名」に取り組んでいます。より多くの患者・国民のみなさんにも支援を呼びかけながら、国に対して抜本的な改善を図ることを強く求めます。

【長時間労働・夜勤規制に関する提言】

2010年1月19日

日本医療労働組合連合会

- ① 1日の所定内労働時間は、8時間以内にすべきである。
- ② 1日の労働時間は、時間外を含めて12時間を超えてはならない。
- ③ 交替勤務では、次の交替勤務まで、連続16時間以上（少なくとも連続12時間以上）の休息を与えねばならない。
- ④ 夜勤は、月64時間を超えるべきでない。
- ⑤ 夜勤時の配置人員は、患者（利用者）10人に1人以上とすべきである。
- ⑥ 人員配置は、少なくとも年次有給休暇の完全取得を前提とすべきである。
- ⑦ 交替制勤務者には、年齢を問わず、乳がん・前立腺がんの定期検診を義務付けなければならない。

※「べきである」は「原則」であり、「ならない」は禁止事項

※健診とは総合的な健康診断、検診とは特定の病気かどうかの診察

看護職員の雇用、労働条件及び生活状態に関する条約（ILO 第149号）から抜粋

第六 条

看護職員は、次の分野において当該国の他の労働者の条件と同等の又はそれ以上の条件を享受する。

(a) 労働時間（超過勤務、不便な時間及び交替制による労働に関する規制及び補償を含む。）

(b) 週休

(c) 年次有給休暇

(d) 教育休暇

(e) 出産休暇

(f) 病欠休暇

(g) 社会保障

看護職員の雇用、労働条件及び生活状態に関する勧告（ILO 第157号）から抜粋

VIII 作業時間及び休息期間

31 看護職員の作業を編成するために必要な時間、指示を受け及び伝達するために必要な時間等看護職員が使用者によつて自由に使用され得る時間は、呼出し待機に関するありうる特別規定に従うことを条件として、看護職員の作業時間として計算されるべきである。

32(1) 看護職員の通常の週労働時間は、当該国の一般労働者について定められている労働時間を上回るべきではない。

(2) 一般労働者の通常の週労働時間が四十時間を超える場合には、一九六二年の労働時間短縮勧告9の規定に従つて、看護職員のために給料を減少させることなく労働時間を漸進的にしかしできる限り速やかに週四十時間の水準にまで短縮するための措置がとられるべきである。

33(1) 一日当たりの通常の労働時間は、弾力的な作業時間又は週労働日数の短縮に関する措置が法令、労働協約、就業規則又は仲裁裁定によつてとられる場合を除くほか、継続的であるべきであり、かつ、八時間を超えるべきではない。いかなる場合にも、通常の週労働時間は、32(1)に規定する限度内にとどめられるべきである。

(2) 一日の労働時間（超過勤務を含む。）は、十二時間を超えるべきではない。

(3) この33の規定に対する一時的な例外は、特別な緊急の場合にのみ認められるべきである。

34(1) 合理的な長さの食事時間が与えられるべきで

ある。

(2) 通常の労働時間に含まれる合理的な長さの休憩時間が与えられるべきである。

35 作業時間表は、看護職員がその個人生活及び家族生活をそれに応じて組織し得るようにするため、看護職員に充分事前に予告されるべきである。この作業時間表に対する例外は、特別な緊急の場合にのみ認められるべきである。

36(1) 看護職員が四十八時間未満の継続する週休を受ける権利を有する場合には、看護職員の週休を四十八時間の水準にまで引き上げるための措置がとられるべきである。

(2) 看護職員の週休は、いかなる場合にも、継続する三十六時間を下回るべきではない。

37(1) 超過勤務、不便な時間における労働及び呼出し待機を用いることは、できる限り少なくすべきである。

(2) 超過勤務及び公の休日における労働に対しては、代休が与えられるべきであり及び（又は）通常の賃金率よりも高い率で賃金が支払われるべきである。

(3) 公の休日以外の不便な時間における労働は、給料への追加によつて補償されるべきである。

38(1) 交替制による労働は、国内における他の雇用に係る交替制による労働について適用される報酬の増加を下回らない報酬の増加によつて補償されるべきである。

(2) 交替制による労働に従事する看護職員は、交替時間と次の交替時間との間に少なくとも十二時間の継続する休息期間を享受すべきである。

(3) 無給の時間帯によつて分断される一回の交替勤務時間（分割された交替勤務時間）は、避けられるべきである。

39(1) 看護職員は、国内の他の労働者と少なくとも同じ長さの年次有給休暇を受ける権利を有すべきであり、かつ、そのような休暇をとることを要求されるべきである。

(2) 年次有給休暇の長さが一年の勤務につき四週間未満である場合には、看護職員のために休暇の長さを漸進的にしかしできる限り速やかに四週間の水準にまで引き上げるための措置がとられるべきである。

40 特に困難な又は不快な条件の下で労働する看護職員は、報酬総額の減少を伴うことなく、労働時間の短縮及び（又は）休息期間の増加を享受すべきである。

2022年度 夜勤実態調査実施資料

都道府県別調査施設数と人数

都道府県	全 体				全国組合を除く			
	施設数	職場数	看護職員 総数(人)	看護要員 総数(人)	施設数	職場数	看護職員 総数(人)	看護要員 総数(人)
北海道	33	228	8,787	9,968	11	52	2,687	2,903
青森	8	54	1,734	2,173	4	26	792	960
秋田	7	40	1,127	1,453	6	32	881	1,136
岩手	17	80	3,029	3,761	14	67	2,558	3,264
山形	15	99	3,049	4,364	15	99	3,049	4,364
宮城	8	46	1,335	1,497	5	21	557	678
福島	8	55	1,633	1,877	1	21	400	461
千葉	4	34	1,344	1,496				
埼玉	3	34	1,438	1,598				
群馬	4	30	1,041	1,517	3	14	519	959
栃木	4	27	993	1,285	2	13	443	665
茨城	7	75	2,506	2,683				
山梨	2	10	347	586				
長野	13	70	2,231	2,772	6	29	916	1,263
新潟	5	36	1,484	2,140	3	23	883	1,039
東京	13	154	6,401	7,009	10	118	5,081	5,559
神奈川	6	89	3,911	4,359	3	50	2,581	2,843
愛知	11	94	3,911	4,019	1	2	58	58
静岡	9	64	1,953	2,652	1	7	180	228
岐阜	8	45	1,671	2,172				
三重	12	84	2,885	4,452				
富山	6	40	1,329	1,480	1	3	65	98
石川	8	59	2,025	2,429	4	31	1,057	1,385
大阪	6	83	2,952	3,101	1	11	326	326
京都	7	65	2,020	2,611	4	34	1,130	1,667
兵庫	2	22	930	1,086				
奈良	3	16	479	513	1	4	124	158
和歌山	5	34	1,280	1,545	2	13	444	488
福井	1	1	30	38	1	1	30	38
滋賀	3	29	1,043	1,117				
岡山	10	57	1,254	1,629	6	27	751	926
広島	12	116	4,888	6,446	4	44	1,902	2,153
山口	8	64	2,301	2,582				
鳥取	2	16	557	610				
島根	7	54	1,638	1,854	4	25	599	720
香川	6	51	1,867	1,932	1	4	125	139
愛媛	8	39	1,367	1,621	5	18	679	866
徳島	4	21	673	735				
高知	1	4	96	204	1	4	96	204
福岡	15	144	6,196	7,632	8	85	3,756	4,343
佐賀	4	40	1,262	1,373				
長崎	6	55	1,806	2,037				
熊本	6	46	1,769	2,168	2	7	224	262
大分	3	25	876	1,328				
宮崎	3	15	578	860				
鹿児島	5	22	592	899		1	28	43
沖縄	7	32	1,064	1,425	3	13	504	632
合計	345	2,598	93,483	113,088	134	899	33,424	40,828

I 実施施設

病院性格別調査施設数と人数

性格別	施設数	職場数	看護職員総数(人)	看護要員総数(人)
全医労	111	885	30,122	36,455
全厚労	58	388	13,443	15,633
全日赤	14	175	6,713	9,315
全JCHO病院労組	1	7	215	236
全労災	23	213	8,353	9,024
国共病組	3	28	1,111	1,408
公共労				
公的病院	5	35	1,364	1,573
自治体	37	267	10,544	13,025
大学	7	151	7,684	8,190
民医連・医療生協	59	287	8,324	10,956
地場一般病院	17	110	4,522	5,656
地場精神病院	10	52	1,088	1,617
合計	345	2,598	93,483	113,088

※看護職員とは、看護師・准看護師・保健師・助産師の総称として使用
 ※看護要員は、看護職員に補助者等を含めた総称として使用

調査職場数

	職場数
病棟	2,431
外来	126
手術室	37
透析	4
合計	2,598

区別別職場数(病棟のみ)

	職場数
①ICU・CCU等	260
②急性期一般	1,193
③地域一般	147
④地域包括ケア	111
⑤回復期リハビリテーション	69
⑥療養病棟	106
⑦精神	148
⑧その他	302
無回答	95
合計	2,431

II - 1 夜勤日数別の人数と割合（3交替病棟）

年度	(人)					(%)					
	6日以内	7日	8日	9日	10日以上	6日以内	7日	8日	9日	10日以上	8日以内
1995	7,721	10,329	21,995	12,647	5,792	13.2	17.7	37.6	21.6	9.9	68.5
1996	5,132	8,171	17,894	8,662	3,661	11.8	18.8	41.1	19.9	8.4	71.7
1997	7,557	10,373	20,095	9,441	3,920	14.7	20.2	39.1	18.4	7.6	74.0
1998	7,456	9,880	18,462	7,512	2,908	16.1	21.4	39.9	16.3	6.3	77.5
1999	9,757	15,194	26,455	10,408	3,667	14.9	23.2	40.4	15.9	5.6	78.5
2000	9,339	15,128	27,930	10,293	2,952	14.2	23.0	42.5	15.7	4.5	79.8
2001	6,576	10,965	21,057	8,262	2,688	13.3	22.1	42.5	16.7	5.4	77.9
2002	6,599	10,321	19,567	8,100	3,105	13.8	21.6	41.0	17.0	6.5	76.5
2003	5,637	10,478	16,522	5,237	1,370	14.4	26.7	42.1	13.3	3.5	83.2
2004	5,121	8,339	16,005	6,506	2,061	13.5	21.9	42.1	17.1	5.4	77.5
2005	4,968	8,965	16,893	6,276	1,817	12.8	23.0	43.4	16.1	4.7	79.2
2006	5,891	9,204	14,735	5,770	2,485	15.5	24.2	38.7	15.2	6.5	78.3
2007	6,915	9,584	15,321	5,929	2,517	17.2	23.8	38.0	14.7	6.3	79.0
2008	7,934	10,879	18,332	7,705	3,110	16.5	22.7	38.2	16.1	6.5	77.4
2009	8,317	10,738	17,462	7,683	3,093	17.6	22.7	36.9	16.2	6.5	77.2
2010	9,925	10,529	19,275	9,084	5,470	18.3	19.4	35.5	16.7	10.1	73.2
2011	10,250	10,107	18,300	8,927	4,800	19.6	19.3	34.9	17.0	9.2	73.8
2012	9,345	10,017	18,768	7,816	4,640	18.5	19.8	37.1	15.5	9.2	75.4
2013	11,061	10,877	19,778	8,955	5,164	19.8	19.5	35.4	16.0	9.2	74.7
2014	10,887	11,143	19,541	8,229	4,818	19.9	20.4	35.8	15.1	8.8	76.1
2015	10,202	10,494	18,328	8,628	4,457	19.6	20.1	35.2	16.6	8.6	74.9
2016	9,682	9,721	18,445	7,634	3,566	19.7	19.8	37.6	15.6	7.3	77.2
2017	9,040	8,477	16,727	6,767	3,946	20.1	18.9	37.2	15.1	8.8	76.2
2018	7,904	7,715	14,496	6,530	3,182	19.8	19.4	36.4	16.4	8.0	75.6
2019	8,782	7,529	14,917	5,815	3,664	21.6	18.5	36.6	14.3	9.0	76.7
2020	8,468	6,866	13,976	5,975	3,726	21.7	17.6	35.8	15.3	9.6	75.1
2021	8,169	6,195	12,869	5,730	3,407	22.3	17.0	35.4	15.8	9.4	74.9
2022	7,144	5,538	11,288	5,666	3,865	21.3	16.5	33.7	16.9	11.5	71.6

II - 2 夜勤日数別の人数と割合(3交替病棟) 職場の区分別

(人)

	病棟数	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	合計	最多夜勤日数	夜勤専門
ICU・CCU等	159	385	77	157	369	1,039	764	532	208	114	91	3,736	20日	59人
急性期一般	683	1,681	377	868	1,901	5,561	3,218	1,393	412	141	150	15,702	22日	108人
地域一般	76	161	22	101	376	740	212	51	7	11	20	1,701	18日	23人
地域包括ケア	63	101	44	90	193	365	232	90	17	4	8	1,144	17日	12人
回復期リハ	37	65	26	67	121	165	125	67	6	17	2	661	17日	3人
療養病棟	71	179	106	228	432	485	125	35	4	4	9	1,607	18日	5人
精神	114	171	103	209	599	839	280	91	33	3	12	2,340	20日	13人
その他	211	826	242	567	1,388	1,487	404	139	52	27	24	5,156	20日	15人
無回答	61	182	44	65	159	607	306	56	18	4	13	1,454	22日	25人
合計	1,475	3,751	1,041	2,352	5,538	11,288	5,666	2,454	757	325	329	33,501		

(%)

	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	9日以上
ICU・CCU等	10.3	2.1	4.2	9.9	27.8	20.4	14.2	5.6	3.1	2.4	45.7
急性期一般	10.7	2.4	5.5	12.1	35.4	20.5	8.9	2.6	0.9	1.0	33.8
地域一般	9.5	1.3	5.9	22.1	43.5	12.5	3.0	0.4	0.6	1.2	17.7
地域包括ケア	8.8	3.8	7.9	16.9	31.9	20.3	7.9	1.5	0.3	0.7	30.7
回復期リハ	9.8	3.9	10.1	18.3	25.0	18.9	10.1	0.9	2.6	0.3	32.8
療養病棟	11.1	6.6	14.2	26.9	30.2	7.8	2.2	0.2	0.2	0.6	11.0
精神	7.3	4.4	8.9	25.6	35.9	12.0	3.9	1.4	0.1	0.5	17.9
その他	16.0	4.7	11.0	26.9	28.8	7.8	2.7	1.0	0.5	0.5	12.5
無回答	12.5	3.0	4.5	10.9	41.7	21.0	3.9	1.2	0.3	0.9	27.3
合計	11.2	3.1	7.0	16.5	33.7	16.9	7.3	2.3	1.0	1.0	28.4

II - 3 夜勤日数別の人数と割合(3交替病棟) 組合性格別

(%)

	病棟数	6日以内	7日	8日	9日	10日以上	8日以内
全医労	496	27.5	25.6	34.9	9.6	2.3	88.0
全厚労	153	19.0	11.7	33.4	16.2	19.7	64.1
全日赤	69	24.4	11.6	30.9	12.7	20.4	67.0
全JCHO病院労組							
全労災	195	10.7	8.7	45.1	26.0	9.5	64.5
国共病組	10	31.5	18.0	16.2	20.7	13.5	65.8
公的病院	27	13.2	14.5	43.6	16.0	12.8	71.2
自治体	180	17.3	14.7	33.1	20.6	14.3	65.1
大学	44	14.1	5.0	20.2	37.0	23.7	39.3
民医連・医療生協	205	22.0	11.4	24.7	21.4	20.5	58.1
地場一般病院	56	21.1	11.5	29.2	13.8	24.4	61.8
地場精神病院	40	28.1	19.4	28.0	13.0	11.5	75.4
合計	1,475	21.3	16.5	33.7	16.9	11.5	71.6

II - 4 平均夜勤日数(3交替病棟)

年 度	平均日数(日)	組合性格別			
1990	8.61				
1991	8.52				
1992	8.42				
1993	8.14				
1994	7.99				
1995	7.89				
1996	7.86				
1997	7.73				
1998	7.63				
1999	7.63				
2000	7.61				
2001	7.68				
2002	7.71				
2003	7.53				
2004	7.68				
2005	7.66				
2006	7.62				
2007	7.53				
2008	7.57				
2009	7.54				
2010	7.62				
2011	7.63				
2012	7.59				
2013	7.63				
2014	7.68				
2015	7.60				
2016	7.63				
2017	7.69				
2018	7.62				
2019	7.64				
2020	7.53				
2021	7.62				
2022	7.80				

組合	病棟数	夜勤人数(人)	平均日数(日)
全医労	496	11,843	7.03
全厚労	153	3,268	7.98
全日赤	69	1,713	7.76
全JCHO病院労組			
全労災	195	4,744	8.04
国共病組	10	222	7.46
公的病院	27	532	7.88
自治体	180	4,123	7.84
大学	44	1,238	8.34
民医連・医療生協	205	4,069	7.98
地場一般病院	56	1,012	8.08
地場精神病院	40	737	7.40
合計	1,475	33,501	7.80

夜勤形態別50床当たりの看護職員・看護要員(3交替)(人)		
	看護職員	看護要員
①3交替(正循環)	33.4	38.2
②3交替(正循環以外)	30.3	35.6

II - 5 準夜勤の体制(3交替病棟)

年 度	準夜勤人数 (%)						準夜勤人数		
	1人	2人	3人	4人	5人以上	3人以上	準夜人数	病棟数	割合(%)
1995	1.4	57.2	35.5	4.8	1.1	41.4	1人	41	2.9
1996	0.5	55.1	37.2	5.9	1.4	44.4	2人	304	21.6
1997	1.2	47.4	43.5	6.3	1.6	51.4	3人	720	51.1
1998	1.2	42.0	48.9	6.1	1.8	56.8	4人	266	18.9
1999	1.1	47.9	43.0	6.3	1.7	51.0	5人	57	4.0
2000	0.3	48.1	43.5	6.3	1.8	51.5	6人	12	0.9
2001	0.9	47.4	43.8	6.4	1.4	51.7	7人	4	0.3
2002	0.2	44.4	46.0	6.6	2.8	55.4	8人	1	0.1
2003	0.4	49.3	42.1	5.8	2.4	50.3	9人	1	0.1
2004	0.7	43.6	46.7	5.8	3.3	55.7	10人以上	3	0.2
2005	0.6	45.8	44.9	5.8	3.0	53.6	合計	1,409	100.0
2006	0.2	39.4	51.4	6.3	2.8	60.4			
2007	0.4	38.9	48.7	8.7	3.4	60.7			
2008	1.2	31.5	51.4	11.9	4.1	67.3			
2009	0.7	29.3	53.9	12.7	3.4	70.0			
2010	0.8	26.4	53.6	14.8	4.4	72.8			
2011	1.4	24.8	53.4	14.5	5.9	73.8			
2012	1.9	26.6	49.0	15.9	6.6	71.5			
2013	1.4	23.5	50.7	18.7	5.7	75.1			
2014	2.4	23.6	51.1	17.5	5.5	74.1			
2015	2.2	23.4	51.2	17.4	5.8	74.4			
2016	1.6	24.6	49.4	19.3	5.1	73.8			
2017	2.6	24.4	48.2	19.9	4.9	73.0			
2018	2.7	24.3	48.7	18.9	5.4	73.0			
2019	2.5	24.2	50.2	18.5	4.6	73.3			
2020	2.1	23.7	48.5	20.5	5.3	74.2			
2021	2.4	23.5	47.8	20.9	5.4	74.1			
2022	2.9	21.6	51.1	18.9	5.5	75.5			

II - 6 深夜勤の体制（3交替病棟）

年 度	深夜勤人数 (%)						深夜勤人数		
	1人	2人	3人	4人	5人以上	3人以上	深夜人数	病棟数	割合 (%)
1995	1.5	63.5	31.0	3.3	0.8	35.0	1人	41	2.9
1996	0.6	62.5	31.5	4.2	1.2	36.9	2人	353	25.1
1997	1.4	54.8	37.9	4.8	1.1	43.7	3人	764	54.3
1998	1.3	52.3	40.5	4.6	1.3	46.3	4人	185	13.1
1999	1.2	56.0	36.8	4.7	1.2	42.8	5人	51	3.6
2000	0.3	55.7	38.5	4.0	1.4	43.9	6人	5	0.4
2001	0.9	56.4	37.5	4.0	1.2	42.7	7人	5	0.4
2002	0.2	53.2	39.8	4.5	2.4	46.7	8人	3	0.2
2003	0.4	56.9	37.1	3.9	1.7	42.7	9人		
2004	0.6	52.5	41.0	3.3	2.6	46.9	10人以上	1	0.1
2005	0.6	54.1	39.6	3.4	2.3	45.3	合計	1,408	100.0
2006	0.2	50.4	42.8	4.1	2.5	49.3			
2007	0.4	48.3	43.9	4.6	2.8	51.3			
2008	1.2	40.8	47.9	7.1	3.0	58.0			
2009	0.7	37.9	51.7	6.7	3.0	61.4			
2010	0.8	31.3	55.4	9.0	3.6	67.9			
2011	1.7	30.3	54.1	8.4	5.5	68.1			
2012	1.8	31.2	52.3	9.2	5.5	67.0			
2013	1.4	28.7	53.6	11.3	5.0	69.9			
2014	1.9	29.9	52.8	10.5	4.9	68.2			
2015	1.7	29.1	52.9	11.4	4.8	69.2			
2016	1.4	30.5	51.6	11.9	4.5	68.1			
2017	2.8	28.7	50.6	13.5	4.4	68.5			
2018	2.7	29.8	50.2	12.7	4.5	67.5			
2019	2.1	27.9	53.5	12.1	4.5	70.0			
2020	1.9	28.6	51.7	13.4	4.5	69.5			
2021	2.1	28.2	50.0	15.3	4.4	69.7			
2022	2.9	25.1	54.3	13.1	4.6	72.0			

II - 7 病棟50床当たり看護職員数・看護要員数（3交替病棟）

年 度	(人)		(人)						
	看護職員	看護要員	正職員	臨・バ	派遣等	小計	病棟数	病床数	
1990	19.1	21.2							
1991	19.1	21.3							
1992	19.6	21.9							
1993	20.5	22.8							
1994	22.7	25.2							
1995	21.6	23.9							
1996	22.6	24.7							
1997	23.3	25.5							
1998	23.2	25.3							
1999	22.9	25.2							
2000	23.1	25.1							
2001	22.8	25.1							
2002	23.6	25.8							
2003	23.4	25.8							
2004	24.0	26.3							
2005	23.7	26.0							
2006	24.8	27.1							
2007	26.3	28.7							
2008	26.6	29.0							
2009	27.5	29.7							
2010	29.5	32.5							
2011	30.1	33.9							
2012	29.5	33.5							
2013	31.2	35.5							
2014	33.0	37.5							
2015	32.7	37.4							
2016	33.3	38.2							
2017	33.3	37.8							
2018	33.0	38.0							
2019	33.9	38.8							
2020	33.4	38.4							
2021	33.1	38.2							
2022	33.8	39.1							

	正職員	臨・バ	派遣等	小計	病棟数	病床数
看護職員	39,889	1,404	32	41,325	1,475	61,117
看護職員以外	2,683	3,237	607	6,527		
			看護要員	47,852		

50床当たりの平均看護職員・看護要員 (人)

	(人)
看護職員	33.8
看護要員	39.1

夜勤形態別月平均夜勤日数（3交替） (日)

	(日)
①3交替（正循環）	7.77
②3交替（正循環以外）	7.50

看護職員以外に占める雇用形態別の割合 (%)

	(%)
看護職員以外の割合	13.64
看護職員の臨時・パート	3.40
看護職員の派遣等	0.08
看護職員以外の臨時・パート	49.59
看護職員以外の派遣等	9.30

Ⅱ - 8 看護要員に占める看護職員以外の割合 (3交替病棟)

年 度	割合 (%)
2000	8.0
2001	9.0
2002	8.4
2003	9.2
2004	9.0
2005	8.7
2006	8.3
2007	8.5
2008	8.3
2009	7.5
2010	9.2
2011	11.3
2012	12.0
2013	12.1
2014	12.1
2015	12.5
2016	12.8
2017	12.0
2018	13.2
2019	12.4
2020	13.0
2021	13.2
2022	13.6

Ⅱ - 9 看護職員に占める正職員以外の割合 (3交替病棟)

年 度	割合 (%)
2000	5.4
2001	5.9
2002	5.8
2003	6.6
2004	2.7
2005	2.6
2006	2.3
2007	2.4
2008	3.1
2009	3.5
2010	3.5
2011	3.9
2012	4.3
2013	3.9
2014	4.5
2015	4.4
2016	4.2
2017	4.0
2018	4.2
2019	4.4
2020	4.0
2021	3.8
2022	3.5

Ⅱ - 10 看護職員以外に占める正職員以外の割合 (3交替病棟)

年 度	割合 (%)
2000	40.5
2001	44.1
2002	42.2
2003	43.7
2004	43.8
2005	43.8
2006	47.8
2007	47.9
2008	51.0
2009	53.9
2010	52.4
2011	59.5
2012	63.4
2013	65.5
2014	65.7
2015	61.6
2016	61.7
2017	61.0
2018	59.9
2019	61.3
2020	57.2
2021	58.3
2022	58.9

Ⅱ - 11 組合性格別基本データ (3交替病棟)

	施設数	病棟数	病棟当たり ベッド数	50床当たり (人)		
				看護職員	看護職員以外	看護要員
全医労	92	496	43.0	33.3	4.7	38.0
全厚労	33	153	39.1	34.4	5.0	39.4
全日赤	9	69	25.7	58.0	7.4	65.4
全 J C H O 病院労組						
全労災	23	195	43.1	35.4	3.2	38.6
国共病組	2	10	41.9	31.5	6.3	37.8
公的病院	5	27	42.7	35.6	5.2	40.8
自治体	27	180	42.1	34.4	4.8	39.2
大学	3	44	35.8	43.8	5.6	49.3
民医連・医療生協	51	205	40.6	31.4	8.7	40.1
地場一般病院	11	56	41.9	30.1	5.8	36.0
地場精神病院	9	40	56.3	15.8	7.2	23.0
合計/平均	265	1,475	41.4	33.8	5.3	39.1

(%)

	平均 夜勤日数	看護職員 以外	看護職員		看護職員以外	
			臨時パート	派遣等	臨時パート	派遣等
全医労	7.03	12.4	1.8		43.3	2.5
全厚労	7.98	12.7	4.0	0.2	35.1	12.0
全日赤	7.76	11.3	0.5		16.0	20.5
全 J C H O 病院労組						
全労災	8.04	8.3	1.5	0.2	71.8	21.3
国共病組	7.46	16.7	3.4		54.7	45.3
公的病院	7.88	12.8	4.8	0.7	24.2	34.2
自治体	7.84	12.3	4.0		90.8	3.6
大学	8.34	11.3	0.2		61.1	38.9
民医連・医療生協	7.98	21.7	8.6	0.1	44.5	7.3
地場一般病院	8.08	16.2	9.7		44.2	13.1
地場精神病院	7.40	31.4	6.6		42.5	4.6
合計/平均	7.80	13.6	3.4	0.1	49.6	9.3

Ⅲ - 1 夜勤回数別の人数と割合（2交替病棟）

年 度	(人)					年 度	(%)				
	3回以内	3.5~4回	4.5~5回	5.5回以上	計		3回以内	3.5~4回	4.5~5回	5.5回以上	4回以内
2004	1,026	1,409	628	199	3,262	2004	31.5	43.2	19.3	6.1	74.6
2005	1,044	1,473	623	199	3,339	2005	31.3	44.1	18.7	6.0	75.4
2006	1,261	2,138	902	227	4,528	2006	27.8	47.2	19.9	5.0	75.1
2007	1,453	2,864	1,115	199	5,631	2007	25.8	50.9	19.8	3.5	76.7
2008	2,753	3,807	2,187	754	9,501	2008	29.0	40.1	23.0	7.9	69.0
2009	2,771	4,361	2,099	605	9,836	2009	28.2	44.3	21.3	6.2	72.5
2010	4,139	6,284	4,106	1,135	15,664	2010	26.4	40.1	26.2	7.2	66.5
2011	3,828	5,603	2,978	1,165	13,574	2011	28.2	41.3	21.9	8.6	69.5
2012	5,324	7,687	4,153	1,738	18,902	2012	28.2	40.7	22.0	9.2	68.8
2013	5,508	8,279	5,091	2,242	21,120	2013	26.1	39.2	24.1	10.6	65.3
2014	6,179	8,698	4,880	1,817	21,574	2014	28.6	40.3	22.6	8.4	69.0
2015	6,461	9,423	5,321	2,535	23,740	2015	27.2	39.7	22.4	10.7	66.9
2016	8,294	11,588	6,832	3,209	29,923	2016	27.7	38.7	22.8	10.7	66.4
2017	7,506	10,222	5,696	2,567	25,991	2017	28.9	39.3	21.9	9.9	68.2
2018	6,571	9,356	5,952	2,849	24,728	2018	26.6	37.8	24.1	11.5	64.4
2019	7,103	9,929	5,831	2,589	25,452	2019	27.9	39.0	22.9	10.2	66.9
2020	7,641	11,064	6,953	3,369	29,027	2020	26.3	38.1	24.0	11.6	64.4
2021	7,026	9,537	7,236	3,863	27,662	2021	25.4	34.5	26.2	14.0	59.9
2022	6,989	9,316	6,831	3,234	26,370	2022	26.5	35.3	25.9	12.3	61.8

Ⅲ - 2 夜勤回数別の人数と割合（2交替病棟） 職場の区分別

	(人)											(回)		夜勤専門
	病棟数	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	合計	最多夜勤回数	
ICU・CCU等	131	258	17	186	70	610	231	677	112	331	385	2,877	14.0	54
急性期一般	641	2,111	141	1,602	644	4,555	1,185	3,009	447	692	525	14,911	20.0	198
地域一般	78	205	27	326	130	660	111	221	41	32	62	1,815	11.0	53
地域包括ケア	56	108	15	161	40	319	102	204	46	58	57	1,110	18.0	21
回復期リハ	40	81	8	119	36	279	63	151	24	42	16	819	9.5	3
療養病棟	50	100	10	124	62	284	46	117	23	32	33	831	10.0	6
精神	43	75	11	113	52	241	51	149	23	24	24	763	10.0	6
その他	125	299	32	466	161	838	138	234	31	60	85	2,344	11.0	44
無回答	39	199	9	186	36	299	25	117	1	7	21	900	18.0	3
合計	1,203	3,436	270	3,283	1,231	8,085	1,952	4,879	748	1,278	1,208	26,370		

	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	4.5回以上	(%)
ICU・CCU等	9.0	0.6	6.5	2.4	21.2	8.0	23.5	3.9	11.5	13.4	60.3	
急性期一般	14.2	0.9	10.7	4.3	30.5	7.9	20.2	3.0	4.6	3.5	39.3	
地域一般	11.3	1.5	18.0	7.2	36.4	6.1	12.2	2.3	1.8	3.4	25.7	
地域包括ケア	9.7	1.4	14.5	3.6	28.7	9.2	18.4	4.1	5.2	5.1	42.1	
回復期リハ	9.9	1.0	14.5	4.4	34.1	7.7	18.4	2.9	5.1	2.0	36.1	
療養病棟	12.0	1.2	14.9	7.5	34.2	5.5	14.1	2.8	3.9	4.0	30.2	
精神	9.8	1.4	14.8	6.8	31.6	6.7	19.5	3.0	3.1	3.1	35.5	
その他	12.8	1.4	19.9	6.9	35.8	5.9	10.0	1.3	2.6	3.6	23.4	
無回答	22.1	1.0	20.7	4.0	33.2	2.8	13.0	0.1	0.8	2.3	19.0	
合計	13.0	1.0	12.4	4.7	30.7	7.4	18.5	2.8	4.8	4.6	38.2	

Ⅲ - 3 夜勤回数別の割合（2交替病棟） 組合性格別

	病棟数	(%)				
		3回以内	3.5~4回	4.5~5回	5.5回以上	4回以内
全医労	471	30.5	46.1	19.7	3.7	76.6
全厚労	236	20.5	25.8	30.0	23.8	46.2
全日赤	105	33.5	29.7	29.8	7.0	63.2
全JCHO病院労組	6	29.1	23.6	28.2	19.1	52.7
国共病組	17	22.1	44.4	30.4	3.1	66.5
公的病院	15	25.7	37.9	35.3	1.1	63.6
自治体	99	20.6	36.8	30.2	12.4	57.4
大学	99	23.3	19.7	30.2	26.8	43.0
民医連・医療生協	70	22.9	31.7	29.0	16.4	54.6
地場一般病院	59	23.2	27.4	29.5	19.8	50.6
地場精神病院	16	26.5	42.9	20.1	10.4	69.4
合計	1,203	26.5	35.3	25.9	12.3	61.8

Ⅲ - 4 平均夜勤回数（2交替病棟）

年 度	平均(回)	組合性格別		
2000	3.95			
2001	3.92			
2002	3.97			
2003	3.78			
2004	3.81			
2005	3.80			
2006	3.87			
2007	3.86			
2008	3.91			
2009	3.89			
2010	4.19			
2011	4.03			
2012	4.01			
2013	4.10			
2014	4.07			
2015	4.09			
2016	4.04			
2017	4.01			
2018	4.12			
2019	4.09			
2020	4.11			
2021	4.14			
2022	4.14			
組 合	病棟数	夜勤人数(人)	平均回数(回)	
全医労	471	10,430	3.76	
全厚労	236	4,823	4.42	
全日赤	105	2,830	3.83	
全JCHO病院労組	6	110	4.17	
全労災	10	104	4.61	
国共病組	17	421	3.95	
公的病院	15	272	3.81	
自治体	99	1,891	4.20	
大学	99	2,851	4.45	
民医連・医療生協	70	1,195	4.24	
地場一般病院	59	1,175	4.30	
地場精神病院	16	268	3.98	
合計	1,203	26,370	4.14	

Ⅲ - 5 夜勤の体制（2交替病棟）

年 度	夜勤人数の割合 (%)						夜勤体制の割合 (%)		
	1人	2人	3人	4人	5人以上	3人以上	夜勤人数	病棟数	割合 (%)
2003	5.0	60.9	24.8	6.2	3.1	34.2	1人	28	2.6
2005	3.1	63.2	24.5	6.1	3.1	33.7	2人	165	15.6
2006	2.3	50.5	40.2	5.1	1.9	47.2	3人	542	51.2
2007	2.9	41.6	42.8	8.2	4.5	55.6	4人	244	23.0
2008	2.1	41.5	40.0	7.5	9.0	56.4	5人	49	4.6
2009	7.5	34.3	43.2	12.6	2.4	58.2	6人	9	0.8
2010	4.6	26.6	47.3	16.2	5.3	68.8	7人	7	0.7
2011	7.6	25.0	48.9	9.2	9.2	67.4	8人	5	0.5
2012	12.1	29.5	43.9	12.1	2.3	58.3	9人	2	0.2
2013	7.1	18.7	55.1	12.1	7.1	74.2	10人以上	8	0.8
2014	5.7	16.8	49.9	22.5	5.0	77.5	合計	1,059	100.0
2015	3.8	14.0	49.1	24.6	8.4	82.1			
2016	2.6	14.0	48.5	26.2	8.8	83.5			
2017	2.5	15.8	50.8	25.6	5.3	81.6			
2018	2.4	16.0	53.4	23.0	5.2	81.6			
2019	3.1	15.1	49.8	23.4	8.7	81.9			
2020	1.3	14.6	55.2	21.6	7.2	84.0			
2021	1.1	15.3	48.2	26.7	8.7	83.6			
2022	2.6	15.6	51.2	23.0	7.6	81.8			

Ⅲ - 6 病棟50床当たり看護職員数・看護要員数（2交替病棟）

年 度	看護職員数 (人)		看護要員数 (人)				病棟数	病床数				
	看護職員	看護要員	正職員	臨・パ	派遣等	小計						
2000	18.1	23.1										
2001	19.3	24.2										
2002	18.4	24.1										
2003	18.9	25.0										
2004	18.5	25.4										
2005	18.3	25.2										
2006	21.0	26.5										
2007	24.6	28.5										
2008	24.4	28.5										
2009	25.3	29.1										
2010	26.5	31.7										
2011	27.5	32.9										
2012	29.8	35.3										
2013	31.6	36.4										
2014	34.1	39.3										
2015	34.7	39.9										
2016	35.2	40.3										
2017	35.0	39.8										
2018	34.0	38.8										
2019	34.9	39.7										
2020	36.4	41.2										
2021	36.9	41.6										
2022	36.7	41.9										
看護職員	33,089		正職員	33,089	臨・パ	1,156	派遣等	49	小計	34,294	1,203	46,664
看護職員以外	1,806			1,806		2,169		804	4,779			
								看護要員	39,073			

職種	平均数
看護職員	36.7
看護要員	41.9

雇用形態	割合 (%)
看護職員以外の割合	12.23
看護職員の臨時・パート	3.37
看護職員の派遣等	0.14
看護職員以外の臨時・パート	45.39
看護職員以外の派遣等	16.82

Ⅲ - 7 看護要員に占める
看護職員以外の割合
(2交替病棟)

年度	割合(%)
2000	21.7
2001	20.4
2002	23.7
2003	24.5
2004	27.1
2005	27.1
2006	20.9
2007	13.8
2008	14.4
2009	13.3
2010	16.6
2011	16.4
2012	15.3
2013	13.3
2014	13.2
2015	13.1
2016	12.7
2017	12.1
2018	12.4
2019	12.0
2020	11.9
2021	11.3
2022	12.2

Ⅲ - 8 看護職員に占める
正職員以外の割合
(2交替病棟)

年度	割合(%)
2000	5.9
2001	6.1
2002	5.8
2003	4.5
2004	3.7
2005	3.4
2006	3.6
2007	2.5
2008	2.9
2009	4.1
2010	5.0
2011	5.3
2012	4.9
2013	6.3
2014	5.1
2015	4.1
2016	4.0
2017	3.3
2018	3.4
2019	3.9
2020	3.8
2021	3.8
2022	3.5

Ⅲ - 9 看護職員以外に占める
正職員以外の割合
(2交替病棟)

年度	割合(%)
2000	21.1
2001	25.3
2002	26.2
2003	26.5
2004	20.1
2005	20.3
2006	28.6
2007	34.4
2008	32.6
2009	36.9
2010	38.1
2011	38.4
2012	40.7
2013	48.2
2014	55.8
2015	55.7
2016	52.2
2017	55.2
2018	53.2
2019	57.3
2020	57.3
2021	61.9
2022	62.2

Ⅲ - 10 組合性格別基本データ (2交替病棟)

	施設数	病棟数	病棟当たり ベッド数	50床当たり (人)		
				看護職員	看護職員以外	看護要員
全医労	74	471	42.6	34.9	3.4	38.3
全厚労	43	236	38.7	34.4	5.4	39.8
全日赤	13	105	30.2	49.7	6.1	55.8
全JCHO病院労組	1	6	42.5	27.6	3.3	31.0
全労災	1	10	45.9	36.8	5.3	42.2
国共病組	3	17	38.8	38.6	6.5	45.1
公的病院	4	15	42.9	33.4	6.8	40.1
自治体	25	99	41.6	33.7	5.7	39.4
大学	4	99	25.6	62.5	8.8	71.3
民医連・医療生協	30	70	36.8	34.4	10.1	44.6
地場一般病院	11	59	37.5	31.5	5.9	37.5
地場精神病院	2	16	51.5	17.6	5.9	23.5
合計/平均	211	1,203	38.8	36.7	5.1	41.9

(%)

	平均 夜勤日数	看護職員 以外	看護職員		看護職員以外	
			臨時パート	派遣等	臨時パート	派遣等
全医労	3.76	8.9	1.5	0.1	66.7	4.4
全厚労	4.42	13.5	5.6	0.2	38.3	9.6
全日赤	3.83	10.9	1.0		25.1	27.6
全JCHO病院労組	4.17	10.8	8.5		47.1	29.4
全労災	4.61	12.7	1.8	0.6	6.1	93.9
国共病組	3.95	14.5	13.6		39.5	60.5
公的病院	3.81	16.8	1.9	0.7	32.2	16.1
自治体	4.20	14.4	3.9		77.8	5.8
大学	4.45	12.3	0.6	0.3	13.2	81.2
民医連・医療生協	4.24	22.7	12.8	0.3	42.3	2.7
地場一般病院	4.30	15.9	7.0		22.1	3.8
地場精神病院	3.98	25.3	5.2		6.1	12.2
合計/平均	4.14	12.2	3.4	0.1	45.4	16.8

Ⅲ-11 夜勤形態別の病棟数・ベッド数・看護職員数・看護要員数・夜勤専門看護職員数

性格	病棟数	ベッド数	看護職員(人)				看護要員(人)	夜勤専門看護師(人)		夜勤専門看護師の有無	
			正職員	臨時・パート	派遣等	看護職員計		(%は対看護職員)	(%は対病棟)		
① 3交替(正循環)	431	18,029	11,262	446	7	11,715	13,473	42	0.4	28	6.5
② 3交替(正循環以外)	797	33,108	21,564	647	18	22,229	25,871	139	0.6	82	10.3
①と②の合計	1,228	51,137					33,944	39,344	181		110
割合	50.5	52.3					49.7	50.2	0.5		9.0
③ 混合(3交替・2交替)	247	9,980	7,063	311	7	7,381	8,508	82	1.1	49	19.8
割合(%)	10.2	10.2					10.8	10.8	1.1		19.8
④ 2交替(拘束16時間未満)	531	20,871	14,910	380	25	15,315	17,182	179	1.2	103	19.4
⑤ 2交替(拘束16時間以上)	425	15,813	11,116	465	17	11,598	13,383	127	1.1	74	17.4
④と⑤の合計	956	36,684					26,913	30,565	306		177
割合(%)	39.3	37.5					39.4	39.0	1.1		18.5
合計/平均	2,431	97,801	65,915	2,249	74	68,238	78,417	569	0.8	336	13.8

Ⅳ-1 3交替病棟と2交替病棟の割合

年度	3交替 (%)	2交替 (%)
2000	92.3	7.7
2001	92.6	7.4
2002	91.5	8.5
2003	91.7	8.3
2004	91.5	8.5
2005	91.7	8.3
2006	88.7	11.3
2007	87.5	12.5
2008	83.3	16.7
2009	82.4	17.6
2010	74.5	25.5
2011	76.3	23.7
2012	72.0	28.0
2013	70.6	29.4
2014	70.0	30.0
2015	67.9	32.1
2016	61.6	38.4
2017	62.8	37.2
2018	60.8	39.2
2019	60.7	39.3
2020	57.3	42.7
2021	56.0	44.0
2022	55.1	44.9

2交替制の割合

病棟数	16時間未満		16時間以上	
	割合(%)	割合(%)	割合(%)	割合(%)
531	55.5	44.5	425	44.5

2交替制の16時間以上の推移

年度	16時間未満 (%)	16時間以上 (%)
2010	33.1	66.9
2011	37.2	62.8
2012	47.5	52.5
2013	40.6	59.4
2014	46.9	53.1
2015	44.9	55.1
2016	44.9	55.1
2017	56.9	43.1
2018	41.0	59.0
2019	45.6	54.4
2020	47.5	52.5
2021	47.3	52.7
2022	55.5	44.5

2交替看護職員の推移

年度	病棟 (%)	病床 (%)	看護職員 (%)
2000	7.7	7.8	6.2
2001	7.4	7.3	6.2
2002	8.5	8.6	6.8
2003	8.3	8.2	6.7
2004	8.5	8.6	6.8
2005	8.3	8.5	6.7
2006	11.3	11.1	9.5
2007	12.5	12.2	11.5
2008	16.7	16.3	15.1
2009	17.6	17.3	16.1
2010	25.5	23.3	21.4
2011	23.7	23.6	22.0
2012	28.0	27.5	27.7
2013	29.4	29.1	29.3
2014	30.0	28.9	29.6
2015	32.1	31.2	32.5
2016	38.4	37.6	38.9
2017	37.2	36.6	37.7
2018	39.2	38.5	39.2
2019	39.3	38.9	39.8
2020	42.7	41.0	43.1
2021	44.0	42.1	44.8
2022	44.9	43.3	45.4

2交替16時間以上・未満の夜勤回数

	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	合計	平均夜勤回数
16時間以上	1,827	107	1,839	623	4,462	933	2,494	267	419	396	13,367	3.94
割合(%)	13.7	0.8	13.8	4.7	33.4	7.0	18.7	2.0	3.1	3.0	100.0	
16時間未満	1,248	107	1,124	410	2,680	735	1,971	386	763	696	10,120	4.22
割合(%)	12.3	1.1	11.1	4.1	26.5	7.3	19.5	3.8	7.5	6.9	100.0	

IV - 2 病棟50床当たり看護職員数・看護要員数の比較

看護職員

年度	3交替	2交替
2000	23.1	18.1
2001	22.8	19.3
2002	23.6	18.4
2003	23.4	18.9
2004	24.0	18.5
2005	23.7	18.3
2006	24.8	21.0
2007	26.3	24.6
2008	26.6	24.4
2009	27.5	25.3
2010	29.5	26.5
2011	30.1	27.5
2012	29.5	29.8
2013	31.2	31.6
2014	33.0	34.1
2015	32.7	34.7
2016	33.3	35.2
2017	33.3	35.0
2018	33.0	34.0
2019	33.9	34.9
2020	33.4	36.4
2021	33.1	36.9
2022	33.8	36.7

看護要員

年度	3交替	2交替
2000	25.1	23.1
2001	25.1	24.2
2002	25.8	24.1
2003	25.8	25.0
2004	26.3	25.4
2005	26.0	25.2
2006	27.1	26.5
2007	28.7	28.5
2008	29.0	28.5
2009	29.7	29.1
2010	32.5	31.7
2011	33.9	32.9
2012	33.5	35.3
2013	35.5	36.4
2014	37.5	39.3
2015	37.4	39.9
2016	38.2	40.3
2017	37.8	39.8
2018	38.0	38.8
2019	38.8	39.7
2020	38.4	41.2
2021	38.2	41.6
2022	39.1	41.9

IV - 3 3交替病棟と2交替病棟の割合 組合性格別

病棟数

	3交替	2交替	合計	3交替	2交替
全医労	496	471	967	51.3	48.7
全厚労	153	236	389	39.3	60.7
全日赤	69	105	174	39.7	60.3
全JCHO病院労組		6	6		100.0
全労災	195	10	205	95.1	4.9
国共病組	10	17	27	37.0	63.0
公的病院	27	15	42	64.3	35.7
自治体	180	99	279	64.5	35.5
大学	44	99	143	30.8	69.2
民医連・医療生協	205	70	275	74.5	25.5
地場一般病院	56	59	115	48.7	51.3
地場精神病院	40	16	56	71.4	28.6
合計	1,475	1,203	2,678	55.1	44.9

IV - 4 3交替病棟と2交替病棟の割合 病床数による比較

病床数

病床数	3交替	2交替	合計	3交替	2交替
1~9床	93	68	161	57.8	42.2
10~19床	74	81	155	47.7	52.3
20~29床	68	60	128	53.1	46.9
30~39床	105	79	184	57.1	42.9
40~49床	412	395	807	51.1	48.9
50~59床	505	357	862	58.6	41.4
60~69床	148	75	223	66.4	33.6
70床以上	8	3	11	72.7	27.3

IV - 5 3交替病棟と2交替病棟の施設

	施設数	病棟数			病棟数割合(%)
		3交替	2交替	混合	
3交替制のみの施設(夜勤の形態①・②)	133	796			38.7
2交替制のみの施設(夜勤の形態④・⑤)	79		561		23.0
混合施設(夜勤の形態①~⑤の混合)	132	432	395	247	38.4
合計	344	1,228	956	247	

IV - 6 3交替・2交替別職場の区分 (病棟)

職場の区分	病棟数			
	3交替	2交替	3交替(%)	2交替(%)
ICU・CCU等	159	131	10.8	10.9
急性期一般	683	641	46.3	53.3
地域一般	76	78	5.2	6.5
地域包括ケア	63	56	4.3	4.7
回復期リハ	37	40	2.5	3.3
療養病棟	71	50	4.8	4.2
精神	114	43	7.7	3.6
その他	211	125	14.3	10.4
無回答	61	39	4.1	3.2
合計	1,475	1,203	100.0	100.0

IV - 7 夜勤体制別病床数による夜勤配置人数

準夜

病床数	夜勤配置人数				割合(%)			
	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上
1~9床	14	32	29	15	15.6	35.6	32.2	16.7
10~19床	1	22	21	25	1.4	31.9	30.4	36.2
20~29床	2	23	24	14	3.2	36.5	38.1	22.2
30~39床	2	31	44	26	1.9	30.1	42.7	25.2
40~49床	10	68	227	88	2.5	17.3	57.8	22.4
50~59床	4	76	286	119	0.8	15.7	59.0	24.5
60~69床	1	29	62	49	0.7	20.6	44.0	34.8
70床以上		3	3	1		42.9	42.9	14.3

深夜

病床数	夜勤配置人数				割合(%)			
	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上
1~9床	15	32	29	13	16.9	36.0	32.6	14.6
10~19床	1	20	24	25	1.4	28.6	34.3	35.7
20~29床	1	29	21	13	1.6	45.3	32.8	20.3
30~39床	2	35	41	25	1.9	34.0	39.8	24.3
40~49床	9	72	259	52	2.3	18.4	66.1	13.3
50~59床	3	99	305	76	0.6	20.5	63.1	15.7
60~69床	2	42	59	39	1.4	29.6	41.5	27.5
70床以上		4	2	1		57.1	28.6	14.3

2交替

病床数	夜勤配置人数				割合(%)			
	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上
1~9床	6	21	14	17	10.3	36.2	24.1	29.3
10~19床	3	23	14	27	4.5	34.3	20.9	40.3
20~29床		18	17	17		34.6	32.7	32.7
30~39床	2	21	33	15	2.8	29.6	46.5	21.1
40~49床	11	38	221	87	3.1	10.6	61.9	24.4
50~59床	5	31	169	103	1.6	10.1	54.9	33.4
60~69床		6	33	27		9.1	50.0	40.9
70床以上		2	1			66.7	33.3	

V - 1 外来の夜勤職場数と形態

(人)

夜勤形態	職場数	割合(%)	看護要員	看護職員				看護職員以外				夜勤要員	夜勤看護要員以外
				正職員	臨・パ	派遣等	合計	正職員	臨・パ	派遣等	合計		
① 3交替 (正循環)	10	7.9	382	246	99		345	8	29		37	187	
② 3交替 (正循環以外)	22	17.5	1,256	891	223	2	1,116	10	70	60	140	376	5
③ 混合 (3交替・2交替)	10	7.9	356	235	81		316	5	32	3	40	143	1
④ 2交替 (拘束16時間未満)	26	20.6	1,339	824	352		1,176	16	121	26	163	498	
⑤ 2交替 (拘束16時間以上)	26	20.6	1,158	622	416	1	1,039	36	74	9	119	373	
⑥ 当直・2交替	8	6.3	443	218	147		365	22	56		78	133	1
⑦ 当直	24	19.0	620	362	201		563	22	31	4	57	255	
合計	126	100.0	5,554	3,398	1,519	3	4,920	119	413	102	634	1,965	7

(%)

夜勤形態	A	B	C	D	E	F
① 3交替 (正循環)	90.3	9.7	28.7	78.4	54.2	
② 3交替 (正循環以外)	88.9	11.1	20.2	92.9	33.7	3.6
③ 混合 (3交替・2交替)	88.8	11.2	25.6	87.5	45.3	2.5
④ 2交替 (拘束16時間未満)	87.8	12.2	29.9	90.2	42.3	
⑤ 2交替 (拘束16時間以上)	89.7	10.3	40.1	69.7	35.9	
⑥ 当直・2交替	82.4	17.6	40.3	71.8	36.4	1.3
⑦ 当直	90.8	9.2	35.7	61.4	45.3	
合計	88.6	11.4	30.9	81.2	39.9	1.1

A：看護要員に占める看護職員の割合

B：看護要員に占める看護職員以外の割合

C：看護職員に占める臨時・パートおよび派遣等の割合

D：看護職員以外に占める臨時・パートおよび派遣等の割合

E：看護職員に占める夜勤に入った人の割合

F：看護職員以外に占める夜勤に入った人の割合

V - 2 外来夜勤日数別の人数と割合

① 3交替 (正循環)

日数	人数	割合(%)
6日以内	47	23.5
7日	32	16.0
8日	20	10.0
9日	32	16.0
10日以上	69	34.5
8日以内	99	49.5
合計	200	100.0

② 3交替 (正循環以外)

日数	人数	割合(%)
6日以内	224	54.9
7日	28	6.9
8日	56	13.7
9日	36	8.8
10日以上	64	15.7
8日以内	308	75.5
合計	408	100.0

③ 混合 (3交替・2交替)

日数	人数	割合(%)	回数	人数	割合(%)
6日以内	65	62.5	3回以内	46	66.7
7日	1	1.0	3.5~4回	22	31.9
8日	30	28.8	4.5~5回	1	1.4
9日	7	6.7	5.5回以上		
10日以上	1	1.0	4回以内	68	98.6
8日以内	96	92.3	合計	69	100.0
合計	104	100.0			

④ 2交替 (拘束16時間未満)

回数	人数	割合(%)
3回以内	218	60.2
3.5~4回	85	23.5
4.5~5回	20	5.5
5.5回以上	39	10.8
4回以内	303	83.7
合計	362	100.0

⑤ 2交替 (拘束16時間以上)

回数	人数	割合(%)
3回以内	309	59.2
3.5~4回	129	24.7
4.5~5回	40	7.7
5.5回以上	44	8.4
4回以内	438	83.9
合計	522	100.0

⑥ 当直・2交替

回数	人数	割合(%)
3回以内	144	90.0
3.5~4回	14	8.8
4.5~5回	1	0.6
5.5回以上	1	0.6
4回以内	158	98.8
合計	160	100.0

⑦ 当直

回数	人数	割合(%)
3回以内	223	80.8
3.5~4回	34	12.3
4.5~5回	6	2.2
5.5回以上	13	4.7
4回以内	257	93.1
合計	276	100.0

V - 3 外来平均夜勤日数

夜勤形態	職場数	夜勤人数(人)	平均回数(回)
① 3 交替 (正循環)	10	200	8.09
② 3 交替 (正循環以外)	22	408	6.49
③ 混合 (3 交替・2 交替)	10	173	4.62
④ 2 交替 (拘束16時間未満)	26	522	3.24
⑤ 2 交替 (拘束16時間以上)	26	362	3.27
⑥ 当直・2 交替	8	160	3.36
⑦ 当直	24	276	3.97

V - 4 外来夜勤の人数

3交替制 準夜	準夜勤務人数					合計
	1人	2人	3人	4人	5人以上	
	12	12	4	7	3	
	31.6%	31.6%	10.5%	18.4%	7.9%	

3交替制 深夜	深夜勤務人数					合計
	1人	2人	3人	4人	5人以上	
	12	11	7	3		
	36.4%	33.3%	21.2%	9.1%		

2交替制 夜勤	夜勤人数					合計
	1人	2人	3人	4人	5人以上	
	21	27	10	1	2	
	34.4%	44.3%	16.4%	1.6%	3.3%	

当直制	当直人数					合計
	1人	2人	3人	4人	5人以上	
	20	8			1	
	69.0%	27.6%			3.4%	

V - 5 手術室の夜勤形態

夜勤形態	職場数	割合(%)
① 3 交替 (正循環)	2	5.4
② 3 交替 (正循環以外)	6	16.2
③ 混合 (3 交替・2 交替)	4	10.8
④ 2 交替 (拘束16時間未満)	9	24.3
⑤ 2 交替 (拘束16時間以上)	9	24.3
⑥ 当直・2 交替	1	2.7
⑦ 当直	6	16.2
合計	37	100.0

V - 6 透析室の夜勤形態

夜勤形態	職場数	割合(%)
① 3 交替 (正循環)		
② 3 交替 (正循環以外)		
③ 混合 (3 交替・2 交替)		
④ 2 交替 (拘束16時間未満)		
⑤ 2 交替 (拘束16時間以上)		
⑥ 当直・2 交替		
⑦ 当直	4	100.0
合計	4	100.0

VI - 1 許可病床数・稼働病床数（基礎項目）

	99床以下	100～199	200～299	300～399	400～499	500～599	600～699	700～799	800～899	900床以上	全施設平均
許可病床数	23	64	46	80	50	23	14	4	2	5	332
稼働病床数	30	61	57	55	37	14	11	3	1	6	317

組合性格別稼働病床数の割合

	施設数	平均 許可病床数	平均 稼働病床数	99床 以下	100～ 199	200～ 299	300～ 399	400～ 499	500～ 599	600～ 699	700～ 799	800床 以上
全医労	74	359	330	3	8	19	22	14	6	2		
全厚労	47	301	269	7	9	15	9	3	2		2	
全日赤	13	486	458		2		3	2	2	3		1
全JCHO病院労組	1	300	255			1						
全労災	22	396	372		3	3	6	7		3		
国共病組	2	346	346			1		1				
公的病院	5	302	272		2	1	1	1				
自治体	29	302	270	5	7	5	4	5	2		1	
大学	7	956	913							2		5
民医連・医療生協	56	183	244	14	25	7	6	3				1
地場一般病院	12	340	309	1	3	3	2		2	1		
地場精神病院	7	306	288		2	2	2	1				

VI - 2 職場の区分（基礎項目）

組合性格別

	ICU・ CCU等	急性期 一般	地域一般	地域包括 ケア	回復期 リハ	療養病棟	精神	その他	無回答
全医労	85	311	89	17	10	46	61	214	32
全厚労	36	210	19	31	14	13	8	21	2
全日赤	26	106		6		3	4	8	12
全JCHO病院労組		4		1				1	
全労災	21	146	9	9				6	4
国共病組	3	19		1	1			2	
公的病院	8	13		2	3			2	5
自治体	26	134	20	10	5	4	12	6	22
大学	28	108					6	1	
民医連・医療生協	16	87	9	31	30	26	11	29	13
地場一般病院	11	52	1	2	6	7	7	14	5
地場精神病院		3		1		7	39	1	1
合計	260	1,193	147	111	69	106	148	305	96
割合（記載なしを除く）	11.1%	51.0%	6.3%	4.7%	2.9%	4.5%	6.3%	13.0%	

VI - 3 シフトの数

夜勤の形態	最大シフト数	最少シフト数	平均(回)
① 3 交替 (正循環)	9	1	3.70
② 3 交替 (正循環以外)	11	2	4.42
③ 混合 (3 交替・2 交替)	17	2	5.41
④ 2 交替 (拘束16時間未満)	15	2	4.53
⑤ 2 交替 (拘束16時間以上)	9	2	3.40
⑥ 当直・2 交替	5	2	2.83
⑦ 当直	7	1	3.39

形態毎の回数

(個)

夜勤の形態 / シフトの数	2	3	4	5	6	7	8	9	10個以上
① 3 交替 (正循環)	0	237	53	63	19	4	1	2	0
② 3 交替 (正循環以外)	1	211	140	207	60	18	10	7	2
③ 混合 (3 交替・2 交替)	3	15	51	54	29	22	10	4	5
④ 2 交替 (拘束16時間未満)	32	97	92	74	48	22	13	10	3
⑤ 2 交替 (拘束16時間以上)	104	118	122	48	9	0	3	1	0
⑥ 当直・2 交替	3	2	0	1	0	0	0	0	0
⑦ 当直	6	1	4	3	1	1	0	0	0

形態毎の割合

(%)

夜勤の形態 / シフトの数	2	3	4	5	6	7	8	9	10個以上
① 3 交替 (正循環)	0.0	62.5	14.0	16.6	5.0	1.1	0.3	0.5	0.0
② 3 交替 (正循環以外)	0.2	32.2	21.3	31.6	9.1	2.7	1.5	1.1	0.3
③ 混合 (3 交替・2 交替)	1.6	7.8	26.4	28.0	15.0	11.4	5.2	2.1	2.6
④ 2 交替 (拘束16時間未満)	8.2	24.8	23.5	18.9	12.3	5.6	3.3	2.6	0.8
⑤ 2 交替 (拘束16時間以上)	25.7	29.1	30.1	11.9	2.2	0.0	0.7	0.2	0.0
⑥ 当直・2 交替	50.0	33.3	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑦ 当直	37.5	6.3	25.0	18.8	6.3	6.3	0.0	0.0	0.0

VI - 4 夜勤協定の有無 (基礎項目)

	有	無	無回答	有の割合 (%)
全医労	46	47	15	42.6
全厚労	38	14	1	71.7
全日赤	8	4	2	57.1
全 J C H O 病院労組		1		
全労災	23			100.0
国共病組	1	1		50.0
公的病院	2	3		40.0
自治体	22	10	4	61.1
大学	4	3		57.1
民医連・医療生協	53	4	2	89.8
地場一般病院	6	7	4	35.3
地場精神病院	8	2		80.0
合計	211	96	28	
割合 (%)	68.7	31.3		

VI - 5 夜勤協定の日数 (基礎項目)

	3 交替				2 交替			
	8 日以内	9 日以内	10 日以内	11 日以上	4 回以内	5 回以内	6 回以内	7 回以上
全医労	43				26			
全厚労	29	1			18	2		2
全日赤	2	2	1			1		1
全労災	22				1			
国共病組	1				1			
公的病院	2				1			
自治体	16	2	3		3	5		
大学	4				1			
民医連・医療生協	39	7	1		17	8		2
地場一般病院	4				1			1
地場精神病院	6	2			1			
合計	168	14	5		70	16		6

VI - 6 職員総数と病院100床当たり人数（基礎項目）

	施設数	病床数	看護職員	看護職員以外	病院100床当たり人数		構成比	
					看護職員	看護職員以外	看護職員	看護職員以外
全医労	111	24,413	30,122	6,333	123.4	25.9	50.5	10.6
全厚労	58	12,644	13,443	2,190	106.3	17.3	55.3	9.0
全日赤	14	5,954	6,713	2,602	112.7	43.7	50.0	19.4
全JCHO病院労組	1	255	215	21	84.3	8.2	58.7	5.7
全労災	23	8,191	8,353	671	102.0	8.2	59.1	4.7
国共病組	3	693	1,111	297	160.3	42.9	52.9	14.1
公的病院	5	1,360	1,364	209	100.3	15.4	54.7	8.4
自治体	37	7,820	10,544	2,481	134.8	31.7	53.9	12.7
大学	7	6,389	7,684	506	120.3	7.9	56.9	3.7
民医連・医療生協	59	13,665	8,324	2,632	60.9	19.3	49.3	15.6
地場一般病院	17	3,711	4,522	1,134	121.9	30.6	59.4	14.9
地場精神病院	10	2,018	1,088	529	53.9	26.2	42.0	20.4
合計	345	87,113	93,483	19,605	107.3	22.5	52.9	11.1

(平均)

VI - 7 看護職員の妊産婦数・休業者数等（基礎項目）

		看護職員	看護職員以外	看護要員	夜勤に入った人数
総数人員 (人)	総数	93,483	19,605	113,088	63,537
	妊娠者数	1,266	73	1,339	224
	産休者数	975	62	1,037	
	育休者数	3,183	205	3,388	
	育児短時間取得数	3,274	158	3,432	598
	介護休業取得数	51	20	71	
	長期の病欠者数	636	97	733	
との割合 (%)	妊娠者数	1.4	0.4	1.2	0.4
	産休者数	1.0	0.3	0.9	
	育休者数	3.4	1.0	3.0	
	育児短時間取得数	3.5	0.8	3.0	0.9
	介護休業取得数	0.1	0.1	0.1	
	長期の病欠者数	0.7	0.5	0.6	

VI - 8 最も短い勤務間隔（基礎項目）

	施設数	割合(%)
8時間未満	110	40.6
8時間以上12時間未満	44	16.2
12時間以上16時間未満	109	40.2
16時間以上	8	3.0

VI - 9 勤務間隔は12時間以上あるか（基礎項目）

	施設数	割合(%)
有	117	43.2
無	154	56.8

VI - 10 インターバル協定の有無
(基礎項目)

	施設数	割合(%)
有	46	16.3
無	236	83.7

VI - 11 インターバル協定の勤務間隔
(基礎項目)

	施設数	割合(%)
8時間未満	3	7.3
12時間未満	11	26.8
16時間未満	17	41.5
16時間以上	10	24.4

VI - 12 インターバル協定の勤務間隔の組合性格別 (基礎項目)

	施設数	8時間未満	12時間未満	16時間未満	16時間以上
全医労	6	4		1	1
全厚労	12		7	3	2
全日赤	1				1
全JCHO病院労組					
全労災	2		1	1	
国共病組					
公共労					
公的病院	1			1	
自治体	3	1	1		1
大学					
民医連・医療生協	20	1	3	11	5
地場一般病院	1				1
地場精神病院					

※夜勤実施している職種のみ記入して下さい。

職種名 (診療科) 例) 3A 外科

職場の区分 (選択) A

ベ (発着) の数

職務構成数 (正規職員、パート、派遣)

夜勤の単形態 (選択) B

夜勤の形態 (夜勤人数)

夜勤回数別の人数 (数値のみ)

シフトの数 F

夜勤専門看護師数 E

※夜勤実施している職種のみ記入して下さい。

職種名 (診療科) 例) 3A 外科

職場の区分 (選択) A

ベ (発着) の数

職務構成数 (正規職員、パート、派遣)

夜勤の単形態 (選択) B

夜勤の形態 (夜勤人数)

夜勤回数別の人数 (数値のみ)

シフトの数 F

夜勤専門看護師数 E

1. 調査対象は、24時間の対応を行っている医療機関(重点シフト制)。

2. 下記の項目は、必ず記入してください。

3. 1施設が夜勤のため、用紙の不足分はコピーをして記入してください。

4. 独自フォーマットは使わず、本調査用紙にご記入ください。

締切: 2022年8月31日

日本労運 必着

〒110-0013 東京都中央区入谷1-9-5
 日本医療労働組合連合会 日本医労連
 〇郵送先 FAX: 03-3875-6270 でお問い合わせ
 〇全国組合本部・東京労運にコピー送付をお願いします。

職場名 (診療科)	職場の区分 (選択)	ベ (発着) の数	職務構成数 (正規職員、パート、派遣)			夜勤の単形態 (選択)	夜勤の形態 (夜勤人数)	夜勤回数別の人数 (数値のみ)												シフトの数 F	夜勤専門看護師数 E
			正規職員	パート	派遣			4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上				
1		①	看護職員			3交替夜	①	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		②	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	②	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
		③	看護職員			3交替夜	③	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		④	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	④	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
2		①	看護職員			3交替夜	①	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		②	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	②	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
		③	看護職員			3交替夜	③	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		④	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	④	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
3		①	看護職員			3交替夜	①	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		②	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	②	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
		③	看護職員			3交替夜	③	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		④	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	④	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
4		①	看護職員			3交替夜	①	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		②	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	②	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
		③	看護職員			3交替夜	③	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		④	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	④	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
5		①	看護職員			3交替夜	①	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		②	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	②	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
		③	看護職員			3交替夜	③	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		④	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	④	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
6		①	看護職員			3交替夜	①	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		②	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	②	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
		③	看護職員			3交替夜	③	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		④	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	④	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
7		①	看護職員			3交替夜	①	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		②	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	②	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
		③	看護職員			3交替夜	③	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		④	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	④	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
8		①	看護職員			3交替夜	①	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		②	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	②	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
		③	看護職員			3交替夜	③	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		④	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	④	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
外来 (24時間対応のみ)		①	看護職員			3交替夜	①	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		②	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	②	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
		③	看護職員			3交替夜	③	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		④	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	④	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
手術室 (24時間対応のみ)		①	看護職員			3交替夜	①	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		②	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	②	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			
		③	看護職員			3交替夜	③	3交替夜	4日迄	3交替	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
		④	看護職員以外 (クワーク含む)			2交替夜	④	2交替夜	2回迄	2回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上			

*A 職場の区分 ①~⑧のいずれか1つをチェック
 ①ICU・CCU等
 ②急性期一般
 ③地域一般
 ④地域包括ケア
 ⑤回復期リハビリテーション
 ⑥療養病棟
 ⑦降床
 ⑧その他

*B 夜勤の形態 ①~⑦のいずれか1つをチェック
 ①3交替 (正循環)
 ②3交替 (正循環以外)
 ③3交替と2交替の混
 ④2交替 (夜勤時間16時間未満) ※
 ⑤2交替 (夜勤時間16時間以上) ※
 ⑥当直と2交替
 ⑦当直
 (※就業規則の夜勤開始から終了までの時間)

*C 夜勤体制 (夜勤人数)
 ・基本的な夜勤人数を記入。
 (例えば5人夜勤が週4日以上を占めている場合、5人と記入)
 ・3交替と2交替の混交の場合は、主たるシフトの夜勤体制を記入。
 (18人中、16人が3交替、2人が2交替の場合、3交替の欄に夜勤体制を記入)

*D 最多夜勤回数・回数
 13日以上または6.5回以上の夜勤に入った人、痛庫のシフトの数を記入。
 (例えば3交替痛庫で日勤・増番・深夜のみなら3と、週に1回に1回に早番・遅番がある場合は、日勤・早番・遅番・深夜・夜夜・深夜となるので5と記入)

*E 夜勤専門看護師数
 夜勤専門看護師数は、正規・非正規に関わらず、夜勤専門で勤務した人数を記入

*F シフトの数